

## 公益法人等の経営状況説明書について 出資法人経営評価の結果について

### 1 経営評価について

#### (1) 目的

- ア 出資法人が、経営状況や活動状況等について、中期経営計画や年度目標を踏まえて点検評価し、達成度や課題等を確認することで、経営の改善につなげる。
- イ 県として、出資法人の経営状況や活動の内容、点検評価の結果などを適切に把握し、運営の状況等を評価するとともに、これを踏まえた必要な関与を行う。
- ウ 県民に対し、出資法人に対する県の人的・財政的関与の状況を示すとともに、出資法人および県が、出資法人の経営状況全般についてどのように評価、判断し、どのような対応を行っているかを明らかにする。

#### (2) 対象となる出資法人の範囲

県が資本金、基本金、基金その他これらに準ずるものの4分の1以上を出資し、または出捐している26法人

〔 地方独立行政法人法に基づき設立された法人（滋賀県立大学）および特別法に基づき設置され、国の関与が前提とされている法人（滋賀県信用保証協会）を除く。 〕

#### 当部所管法人

- 公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金
- 一般社団法人滋賀県 畜産振興協会
- 公益財団法人滋賀食肉公社
- 株式会社滋賀食肉市場
- 公益財団法人滋賀県水産振興協会（6/25 常任委員会にて報告済）

#### (3) 評価方法

財務諸表等に基づく出資法人の経営状況等や、県の人的・財政的関与の状況から、出資法人と県により5つの視点（効果性、効率性、健全性、自立性、透明性）からの評価および総合的な評価（事業の状況、財務の状況、行政経営方針実施計画の状況、総合所見）を行う。

#### (4) その他

評価は、毎年度実施し、評価結果は、公表する。

公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金の概要について

1 名称 公益財団法人 滋賀県農林漁業担い手育成基金

2 設立年月日 昭和57年3月10日

(平成24年4月、(財)滋賀県農林漁業後継者特別対策基金より名称変更)

3 設立の趣旨・目的

滋賀県において農林漁業に従事しようとし、または従事している青年等の研修および仲間づくり活動等への援助を通じ、将来、地域や農林漁業を担う優れた人材の確保育成を図るとともに、農用地の利用の効率化および高度化と農業構造の改善を推進し、もって本県農林漁業の振興に寄与する。

4 業務概要

将来の地域を担う農林漁業の担い手の確保・育成を図るとともに、農用地の利用の効率化および高度化を促進するため下記の事業を行う。

(1) 基金事業・青年農業者就農支援事業

農林漁業の担い手の確保・育成を推進するため、「農林漁業への入口対策」「就業対策」「定着対策」に体系づけて事業を実施する。

ア 入口対策

・農林漁業体験交流PR事業 ・就農相談活動 など

イ 就業対策

・就農準備講座 ・新規就農者育成総合対策(就農準備資金) など

ウ 定着対策

・担い手等組織活動推進事業 ・青年農業者交流事業 など

(2) 農地保有合理化対策

市町が作成する農地一筆ごとに利用する農業者を記した「目標地図」を含む「地域計画」等に基づき、農用地利用集積等促進計画の作成による担い手等への農地の権利設定等および農地の売買を行う。

ア 農地中間管理事業(平成26年度～)

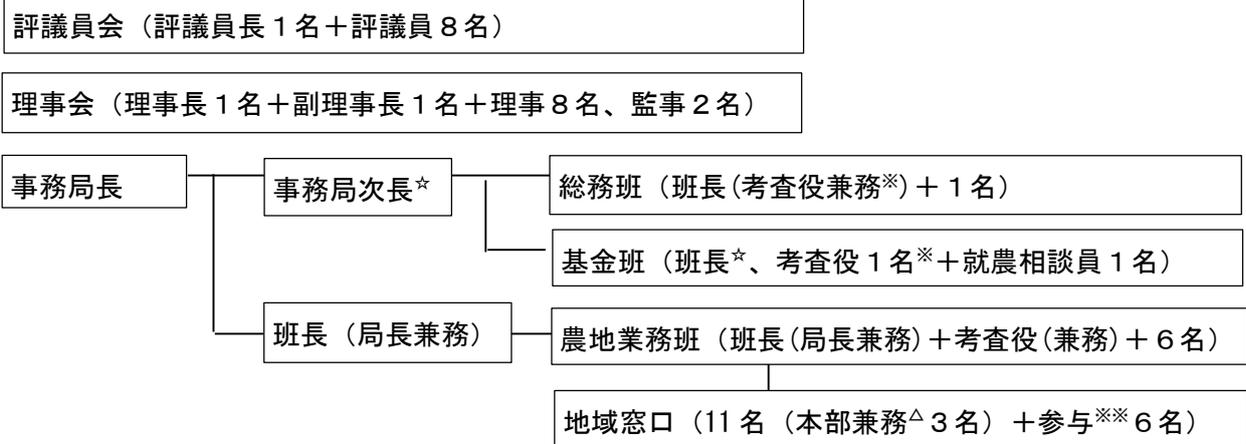
イ 農地売買等事業(令和6年度～)

5 出資の状況(令和6年度末)

(単位:千円、%)

区分		出資額	構成比	区分		出資額	構成比
基本 財産等	滋賀県	251,000	50.0	その他			
	市町	100,000	19.9				
	農業団体	130,000	25.9				
	その他団体	21,000	4.2		小計		
	小計	502,000	100	合計	502,000	100	

## 6 組織図（令和7年4月1日現在）



※印の1名は農業会議職員兼務 ※※印の6名は各地域農産普及課長兼務、☆は就農相談員兼務  
△印の3名は局長および本部職員2名兼務

## 7 役員等（令和7年5月8日現在）

役職	氏名（他団体での役職）	常勤
評議員長	中田 佳恵（滋賀県農政水産部長）	
評議員	山田 保（滋賀県農業協同組合中央会代表理事専務）	
評議員	家森 茂樹（滋賀県森林組合連合会代表理事副会長）	
評議員	澤田 宣雄（滋賀県漁業協同組合連合会専務理事）	
評議員	南川 喜代和（滋賀県市長会会長市（東近江市）副市長）	
評議員	辻 雅裕（滋賀県農業共済組合参事）	
評議員	奥野 忠（滋賀県信用農業協同組合連合会代表理事常務）	
評議員	山田 純男（全国農業協同組合連合会滋賀県本部本部長）	
評議員	中村 武彦（全国共済農業協同組合連合会滋賀県本部本部長）	
理事長	岸田 英嗣（滋賀県農政水産部次長）	
副理事長	西堀 欣弥（一般社団法人滋賀県農業会議事務局長）	
理事	越後 宏規（滋賀県農業協同組合中央会農業・地域対策部長）	
理事	森野 真（滋賀県農政水産部技監）	
理事	濱中 正人（滋賀県農業技術振興センター農業大学校長）	
理事	櫻井 悟（滋賀県森林組合連合会代表理事専務）	
理事	地村 由貴人（滋賀県漁業組合連合会指導部長（兼）観光流通部長）	
理事	田村 秀徳（滋賀県市長会事務局長）	
理事	千代 良明（滋賀県町村会事務局長）	
理事	内藤 正夫（滋賀県指導農業士会会長）	
監事	塚本 忠雄（滋賀県信用農業協同組合連合会常勤監事）	
監事	中村 宣明（株式会社日本政策金融公庫滋賀県農林水産事業統括）	

8 所在地 〒520-0807 滋賀県大津市松本一丁目2-20

滋賀県農業教育情報センター 2階

# 令和6年度事業報告

## 公益財団法人 滋賀県農林漁業担い手育成基金

### 1 事業概要

農林漁業に従事しようとし、または、従事している青年等に対する研修および仲間づくり活動等への援助を通じ、将来、地域や農林漁業を担う優れた人材の確保・育成を図るため、基金事業および青年農業者就農支援事業を実施した。

また、効率的・安定的な農業経営を目指す担い手への農地の利用集積を促進するため、「農地中間管理事業の推進に関する法律」に基づき農地中間管理事業および農地売買等事業を実施した。

### 2 事業実績

#### (1) 基金事業

##### ア 農林漁業体験交流PR事業

農林漁業の担い手により組織されるグループが、担い手確保のために行う体験交流等のPR活動に対して助成した。(4件)

##### イ 担い手等組織活動推進事業

農林漁業の担い手により組織され、農林漁業の技術、経営等の向上を目指して活動する広域グループに対して助成した。(6件)

##### ウ 経営改善奨励事業

農林漁業の担い手を実施する経営改善に資するための研究活動やスキルアップのための情報収集活動に対して奨励金を助成した。(研究活動助成 個人16件、グループ2件 研究情報収集活動助成 19件)

また、農林水産資源確保等のための経営環境整備や安全な労働環境整備を図るため、農林漁業の担い手により組織されるグループが行う活動等に対して助成した。(5件)

#### (2) 青年農業者等育成事業

##### ア 就農相談活動

新規就農希望者の就農促進を図るため、就農相談員(1人)を設置し、就農関連情報等の提供など、就農相談活動を実施した。(相談件数91件)

##### イ 滋賀県農業の最前線体感講座

県内の大学で農業や食、植物バイオ技術等を学ぶ学生の農業分野への就業意欲喚起を目指し、県内農業の魅力を体感してもらう講座を開催した。(講座3回 参加者延べ381名)

##### ウ 農林水産業就業フェア

農林漁業の担い手確保のため、農林漁業への就業・就職を希望する者に対する相談会を開催した。(就業相談会1回 来場者73名)

##### エ 女性新規就農者確保事業

女性新規就農者の確保を図るため、女性農業者と女性新規就農希望者との交流会および現地ツアー等を開催した。(アグリカフェ4回 参加者延べ57名 現地ツアー4回 参加者延べ58名)

また、女性新規就農希望者の農業の適性を見極める場を提供し、新規就農に向けた計画の具体化を図るための農業短期研修を実施した。(参加者3名)

##### オ 就農準備講座

就農希望者を対象に、農業の基礎や現状、就農に必要な知識を総合的・体系的に習得できるよう講座を開催した。(講座2回 参加者延べ63名)

カ 就農準備資金交付事業

農業技術や経営ノウハウの習得のために研修に専念する就農希望者を支援するため、農業経営者育成教育機関や先進農家で研修を受ける就農希望者に対し資金を交付した。（交付者17名）

キ 青年農業者交流事業

青年農業者が行う農業の技術に関する研究やその他の自主的な活動および農業関連事業者や消費者等との交流活動を促進するため、県内7地域の青年農業者クラブに対し助成した。（先進的産地等交流会6回 参加者延べ60名 都市青年・消費者交流会1回 参加者10名 青年農業者交流会3回 参加者延べ8名）

ク 農業経営支援アドバイザー派遣業務

農業経営の法人化や販路開拓、雇用労働力導入等新たな経営展開を目指す農業者に対し、専門家を派遣し個別経営相談を行う「しがの農業経営・就農支援センター」の運営業務を行った。（農業経営支援アドバイザー派遣68回）

ケ 女性が変わる未来の農業推進事業

若手女性農業者とベテラン女性農業者との交流会を開催し、女性農業者のネットワーク形成を促すとともに、次世代を担う女性農業者リーダーの育成を図った。（セミナー1回 参加者24名）

さらに、女性活躍に向けた理解促進セミナーを開催した。（セミナー1回 参加者50名）

コ その他の事業

プロジェクト発表大会の開催、就農支援資金（就農施設等資金）の償還を行う農業協同組合（JA）への支援等を行った。

(3) 農地保有合理化対策

ア 農地中間管理事業

市町が作成する農地一筆ごとに利用する農業者を記した「目標地図」を含む「地域計画」等に基づき、農用地利用集積等促進計画の作成による農地の権利設定等を行った。（借受面積 1,247ha、貸付面積 1,448ha、累計借受面積 11,879ha）

イ 農地売買等事業

市町が作成する農地一筆ごとに利用する農業者を記した「目標地図」を含む「地域計画」等に基づき農地の売買を行った。（売買実績2件、面積0.9ha）

# 正味財産増減計算書

自 令和 6 年 4 月 1 日  
至 令和 7 年 3 月 31 日

(単位 円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較
<b>I 一般正味財産増減の部</b>			
<b>1 経常増減の部</b>			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	6,036,613	4,500,361	1,536,252
特定資産等運用益	299,711	1,809	297,902
受取補助金等	139,344,177	142,525,067	△ 3,180,890
受取賃貸料	684,207,285	630,325,148	53,882,137
農用地売渡収入	699,800	—	699,800
受取負担金	100,000	100,000	—
受取寄附金	40,000	40,000	—
雑収益	111,985	88,110	23,875
経常収益計	830,839,571	777,580,495	53,259,076
(2) 経常費用			
事業費	827,890,702	775,227,424	52,663,278
管理費	3,105,595	2,061,137	1,044,458
経常費用計	830,996,297	777,288,561	53,707,736
(うち人件費)	72,709,088	73,041,686	△ 332,598
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 156,726	291,934	△ 448,660
評価損益等計	—	—	—
当期経常増減額	△ 156,726	291,934	△ 448,660
<b>2 経常外増減の部</b>			
(1) 経常外収益			
交付金返還収入	2,750,000	1,375,000	1,375,000
有価証券売却益	1,353,820	—	1,353,820
経常外収益計	4,103,820	1,375,000	2,728,820
(2) 経常外費用			
交付金返還支出	2,750,000	1,375,000	1,375,000
過年度損益修正	—	36,764	△ 36,764
経常外費用計	2,750,000	1,411,764	1,338,236
当期経常外増減額	1,353,820	△ 36,764	1,390,584
当期一般正味財産増減額	1,197,094	255,170	941,924

(単位 円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較
一般正味財産期首残高	42,883,751	42,628,581	255,170
一般正味財産期末残高	44,080,845	42,883,751	1,197,094
<b>Ⅱ 指定正味財産増減の部</b>			
(1) 基本財産等運用益	6,036,613	4,500,361	1,536,252
(2) 受取寄附金	40,000	40,000	—
(3) 基本財産評価損益	△ 36,708,866	△ 11,832,237	△ 24,876,629
(4) 一般正味財産への振替額	△ 6,076,613	△ 4,540,361	△ 1,536,252
当期指定正味財産増減額	△ 36,708,866	△ 11,832,237	△ 24,876,629
指定正味財産期首残高	516,653,659	528,485,896	△ 11,832,237
指定正味財産期末残高	479,944,793	516,653,659	△ 36,708,866
<b>Ⅲ 正味財産期末残高</b>	524,025,638	559,537,410	△ 35,511,772

# 正味財産増減計算書内訳表

自 令和 6 年 4 月 1 日

至 令和 7 年 3 月 31 日

(単位 円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業 等 会 計	法人会計	内 部 取 引 消 去	合 計
<b>I 一般正味財産増減の部</b>					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用益	3,018,308	—	3,018,305	—	6,036,613
特定資産等運用益	299,711	—	—	—	299,711
受取補助金等	139,344,177	—	—	—	139,344,177
受取賃貸料	684,207,285	—	—	—	684,207,285
農用地売渡収入	699,800	—	—	—	699,800
受取負担金	100,000	—	—	—	100,000
受取負担金	40,000	—	—	—	40,000
雑収益	89,743	—	22,242	—	111,985
経常収益計	827,799,024	—	3,040,547	—	830,839,571
(2) 経常費用					
事業費	827,890,702	—	—	—	827,890,702
管理費	—	—	3,105,595	—	3,105,595
経常費用計	827,890,702	—	3,105,595	—	830,996,297
(うち人件費)	71,177,030	—	1,532,058	—	72,709,088
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 91,678	—	△ 65,048	—	△ 156,726
評価損益等計	—	—	—	—	—
当期経常増減額	△ 91,678	—	△ 65,048	—	△ 156,726
2 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
交付金返還収入	2,750,000	—	—	—	2,750,000
有価証券売却益	676,910	—	676,910	—	1,353,820
経常外収益計	3,426,910	—	676,910	—	4,103,820
(2) 経常外費用					
交付金返還支出	2,750,000	—	—	—	2,750,000
経常外費用計	2,750,000	—	—	—	2,750,000
当期経常外増減額	676,910	—	676,910	—	1,353,820
他会計振替額	54,363	—	△ 54,363	—	—
当期一般正味財産増減額	639,595	—	557,499	—	1,197,094
一般正味財産期首残高	30,570,299	—	12,313,452	—	42,883,751

(単位 円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業 等 会 計	法人会計	内 部 取 引 消 去	合 計
一般正味財産期末残高	31,209,894	—	12,870,951	—	44,080,845
<b>Ⅱ 指定正味財産増減の部</b>					
(1) 基本財産等運用益	3,018,308	—	3,018,305	—	6,036,613
(2) 受 取 寄 附 金	40,000	—	—	—	40,000
(3) 基本財産評価損益	△18,354,433	—	△18,354,433	—	△36,708,866
(4) 一般正味財産への振替額	△ 3,058,308	—	△ 3,018,305	—	△ 6,076,613
当期指定正味財産増減額	△18,354,433	—	△18,354,433	—	△36,708,866
指定正味財産期首残高	258,326,825	—	258,326,834	—	516,653,659
指定正味財産期末残高	239,972,392	—	239,972,401	—	479,944,793
<b>Ⅲ 正味財産期末残高</b>	271,182,286	—	252,843,352	—	524,025,638

# 貸借対照表

令和 7 年 3 月 31 日現在

(単位 円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較
<b>I 資産の部</b>			
1 流動資産			
普通預金	24,560,495	25,808,239	△ 1,247,744
定期預金	5,000,000	5,000,000	—
未収金	747,776	340,737	407,039
流動資産合計	30,308,271	31,148,976	△ 840,705
2 固定資産			
(1) 基本財産			
利付国庫債券	468,318,000	380,825,200	87,492,800
(うち償却原価法による 受取利息計上分)	(108,726)	(27,687)	(81,039)
普通預金	—	328,459	△ 328,459
定期預金	11,697,247	135,500,000	△ 123,802,753
基本財産合計	480,015,247	516,653,659	△ 36,638,412
(2) 特定資産			
利付国債債券	27,761,250	—	27,761,250
(うち償却原価法による 受取利息計上分)	(89,550)	—	(89,550)
定期預金	2,238,750	30,000,000	△ 27,761,250
特定資産合計	30,000,000	30,000,000	—
(3) その他固定資産			
什器備品等	1	1	—
供託金	140,530	187,360	△ 46,830
その他固定資産合計	140,531	187,361	△ 46,830
固定資産合計	510,155,778	546,841,020	△ 36,685,242
資産合計	540,464,049	577,989,996	△ 37,525,947
<b>II 負債の部</b>			
1 流動負債			
未払金	16,289,081	16,056,263	232,818
仮受金	8,800	—	8,800
預り金	—	2,208,963	△ 2,208,963
流動負債合計	16,297,881	18,265,226	△ 1,967,345
2 固定負債			
前受金	140,530	187,360	△ 46,830
固定負債合計	140,530	187,360	△ 46,830
負債合計	16,438,411	18,452,586	△ 2,014,175
<b>III 正味財産の部</b>			
1 指定正味財産			
地方公共団体等寄附金	480,015,247	515,653,659	△ 35,638,412
旧(財)滋賀県農地協会寄附金	—	1,000,000	△ 1,000,000
指定正味財産合計	480,015,247	516,653,659	△ 36,638,412
(うち基本財産への充当額)	(480,015,247)	(516,653,659)	(△ 36,638,412)
2 一般正味財産	44,010,391	42,883,751	1,126,640
(うち特定資産への充当額)	(30,000,000)	(30,000,000)	(—)
正味財産合計	524,025,638	559,537,410	△ 35,511,772
負債及び正味財産合計	540,464,049	577,989,996	△ 37,525,947

# 令和7年度事業計画

## 公益財団法人 滋賀県農林漁業担い手育成基金

### 1 基本方針

農林漁業に従事しようとし、または、従事している青年等に対する研修および仲間づくり活動等への援助を通じ、将来、地域や農林漁業を担う優れた人材の確保・育成を図るために、基金事業および青年農業者等育成事業を実施する。

また、効率的・安定的な農業経営を目指す担い手への農地の利用集積を促進するため、「農地中間管理事業の推進に関する法律」に基づき、農地中間管理事業および農地売買等事業を実施する。

### 2 事業計画

#### (1) 基金事業

##### ア 農林漁業体験交流PR事業

農林漁業の担い手により組織されるグループが、担い手確保のために行う体験交流等のPR活動に対して助成する。

##### イ 水田農業雇用就農サポート事業

土地利用型農業経営における雇用就農者確保につなげるため、水稻および麦・大豆等を中心とする土地利用型農業における雇用就農による人材の確保・育成を図るための研修を行う農業法人等に対して助成する。

##### ウ 担い手等組織活動推進事業

農林漁業の担い手等が組織し、農林漁業の技術、経営等の向上を目指して活動する広域グループに対して助成する。

##### エ 経営改善奨励事業

農林漁業の担い手が実施する経営改善に資するための研究活動や経営環境整備活動に対して助成する。

#### (2) 青年農業者等育成事業

##### ア 就農相談活動

新規就農希望者の就農促進を図るため、就農相談員を設置し、相談活動の実施や就農関連情報等の提供を行うほか、関係機関との連携により就農希望者と農地提供者のマッチングを図るなど、様々な機会をとらえて就農相談活動を実施する。

##### イ 滋賀県農業の最前線体感講座

県内の農学系大学の学生の農業分野への就業意欲喚起を目指し、県内農業の魅力を体感してもらう講座を開催する。

##### ウ 農林水産業就業フェア

農林漁業の担い手確保のため、農林漁業への就業・就職を希望する者に対する農林漁業法人の概要説明や相談会を開催する。

##### エ 女性新規就農者確保事業

女性新規就農者の確保を図るため、女性のための農業短期研修を実施し、新規就農に向けた計画の具体化を支援する。

##### オ 就農準備講座

就農希望者を対象に、農業の基礎や現状、就農に必要な知識を総合的、体系的に習得できるよう講座を開催する。

##### カ 就農準備資金交付事業

農業技術や経営ノウハウの習得のために研修に専念する就農希望者を支援し、将来の担い手確保に資するため、農業経営者育成教育機関や先進農家で研修を受ける就農希望者に対し資金を交付する。

キ 青年農業者交流事業

青年農業者が行う就農希望者、消費者、異業種等との交流活動を促進するため、県内7地域の青年農業者クラブに対して助成する。

ク 農業経営支援アドバイザー派遣業務

農業経営の法人化や販路開拓、雇用労働力導入等新たな経営展開を目指す農業者に対し、専門家を派遣し個別相談を行う「しがの農業経営・就農支援センター」の運営業務を行う。

ケ その他の事業

青年農業者によるプロジェクト活動の発表大会の開催、就農支援資金（就農施設等資金）の償還を行う農業協同組合（JA）への支援等を行う。

(3) 農地保有合理化対策

ア 農地中間管理事業

市町が作成する農地一筆ごとに利用する農業者を記した「目標地図」を含む「地域計画」等に基づき、農用地利用集積等促進計画の作成による担い手等への農地の権利設定等を行う。

イ 農地売買等事業

市町が作成する農地一筆ごとに利用する農業者を記した「目標地図」を含む「地域計画」等に基づき、農用地利用集積等促進計画の作成による担い手等への農地の売買を行う。

# 収 支 予 算 書

自 令和 7 年 4 月 1 日

至 令和 8 年 3 月 31 日

(単位 円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較	備 考
<b>I 一般正味財産増減の部</b>				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	8,944,000	4,502,510	4,441,490	
特定資産運用益	360,000	360,000	-	
受取補助金等	166,560,000	163,652,000	2,908,000	
受取賃貸料	720,000,000	700,000,000	20,000,000	
受取農地売渡収入	55,000,000	27,300,000	27,700,000	
受取負担金	100,000	100,000	-	
受取寄附金	100,000	100,000	-	
雑収益	55,500	845	54,655	
経常収益計	951,119,500	896,015,355	55,104,145	
(2) 経常費用				
事業費	946,755,500	893,714,000	53,041,500	
管理費	4,383,000	2,791,000	1,592,000	
経常費用計	951,138,500	896,505,000	54,633,500	
(うち人件費)	82,511,500	73,443,000	9,068,500	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 19,000	△ 489,645	470,645	
評価損益等計	-	-	-	
当期経常増減額	△ 19,000	△ 489,645	470,645	
当期一般正味財産増減額	△ 19,000	△ 489,645	470,645	
一般正味財産期首残高	42,211,332	42,485,340	△ 274,008	
一般正味財産期末残高	42,192,332	41,995,695	196,637	
<b>II 指定正味財産増減の部</b>				
(1) 基本財産等運用益	8,944,000	4,502,510	4,441,490	
(2) 受取寄附金	100,000	100,000	-	
(3) 基本財産評価損益	△ 500,000	△ 1,000,000	500,000	
(4) 一般正味財産への振替額	△ 8,994,000	△ 4,602,510	△ 4,391,490	
当期指定正味財産増減額	△ 450,000	△ 1,000,000	550,000	
指定正味財産期首残高	496,653,659	522,336,590	△25,682,931	
指定正味財産期末残高	496,203,659	521,336,590	△25,132,931	
<b>III 正味財産期末残高</b>	538,395,991	563,332,285	△24,936,294	

# 収 支 予 算 書 内 訳 表

自 令和 7 年 4 月 1 日  
至 令和 8 年 3 月 31 日

(単位 円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業 等 会 計	法人会計	内 部 取 引 消 去	合 計
<b>I 一般正味財産増減の部</b>					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用益	4,472,000	-	4,472,000	-	8,944,000
特定資産運用益	360,000	-	-	-	360,000
受取補助金等	166,560,000	-	-	-	166,560,000
受取賃貸料	720,000,000	-	-	-	720,000,000
受取農地売渡収入	55,000,000	-	-	-	55,000,000
受取負担金	100,000	-	-	-	100,000
受取寄附金	50,000	-	50,000	-	100,000
雑収益	14,500	-	41,000	-	55,500
経常収益計	946,556,500	-	4,563,000	-	951,119,500
(2) 経常費用					
事業費	946,755,500	-	-	-	946,755,500
管理費	-	-	4,383,000	-	4,383,000
経常費用計	946,755,500	-	4,383,000	-	951,138,500
(うち人件費)	79,944,500	-	2,567,000	-	82,511,500
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 199,000	-	180,000	-	△ 19,000
評価損益等計	-	-	-	-	-
当期経常増減額	△ 199,000	-	180,000	-	△ 19,000
当期一般正味財産増減額	△ 199,000	-	180,000	-	△ 19,000
一般正味財産期首残高	29,991,880	-	12,219,452	-	42,211,332
一般正味財産期末残高	29,792,880	-	12,399,452	-	42,192,332
<b>II 指定正味財産増減の部</b>					
(1) 基本財産等運用益	4,472,000	-	4,472,000	-	8,944,000
(2) 受取寄附金	50,000	-	50,000	-	100,000
(3) 基本財産評価損益	△ 250,000	-	△ 250,000	-	△ 500,000
(4) 一般正味財産への振替額	△4,522,000	-	△4,472,000	-	△8,994,000
当期指定正味財産増減額	△ 250,000	-	△ 200,000	-	△ 450,000
指定正味財産期首残高	248,326,825	-	248,326,834	-	496,653,659
指定正味財産期末残高	248,076,825	-	248,126,834	-	496,203,659
<b>III 正味財産期末残高</b>	277,869,705	-	260,526,286	-	538,395,991

## 資金調達および設備投資の見込みについて

自 令和 7 年 4 月 1 日  
至 令和 8 年 3 月 31 日

### 1 資金調達の見込みについて

なし

### 2 設備投資の見込みについて

なし

# 令和7年度 出資法人経営評価表

(別紙3・公益法人等用)

法人名	公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金
-----	----------------------

## 1 人員、県の人的関与の状況 (単位：人)

①会員の状況 (一般・公益社団法人のみ)		R5年度	R6年度	R5→R6増減				
②役員の状況		R5年度	R6年度	R5→R6増減	R7年度			
評議員総数		9	9		9			
うち県職員 (特別職を含む。)		1	1		1			
うち県退職職員 (OB)		1	1		1			
理事総数		10	10		10			
うち県職員 (特別職を含む。)		3	3		3			
うち県退職職員 (OB)		1	1		1			
うち常勤役員数								
うち県職員 (特別職を含む。)								
うち県退職職員 (OB)								
監事総数		2	2		2			
うち県職員 (特別職を含む。)								
うち県退職職員 (OB)								
うち常勤監事数								
うち県職員 (特別職を含む。)								
うち県退職職員 (OB)								
報酬額・年齢								
常勤役員の平均年齢								
常勤役員の平均報酬 (年額) (千円)								
役員の報酬総額 (年額) (千円)								
③職員の状況		R5年度	R6年度	R5→R6増減	R7年度			
職員総数		26	24	△ 2	25			
常勤職員		19	17	△ 2	18			
プロパー職員								
うち県退職職員 (OB)								
県等からの派遣職員								
うち県派遣職員								
臨時・嘱託職員		19	17	△ 2	18			
うち県退職職員 (OB)		2	2		2			
非常勤職員		7	7		7			
うち県派遣職員		6	6		6			
うち県退職職員 (OB)								
プロパー職員の平均年齢								
プロパー職員の平均給与 (年額) (千円)								
職員の給与総額 (年額) (千円)		69,305	72,709	3,404	82,512			
プロパー職員の年代別職員数		10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(令和7年度当初実数)								

## 2 県の財政的関与の状況 (単位：千円)

項		目	R5年度	R6年度	R5→R6増減	R7年度	備考 (R7内訳)
県からの 年間 収入額	補助金	事業費補助金	135,480	132,148	△ 3,332	167,775	青年農業者等育成事業費補助金 (9,181)、就農促進事業費 (120)、新規就農者育成総合対策事業費補助金 (就農準備資金) (49,000)、農地中間管理事業補助金 (109,474)
		運営費補助金					
	負担金						
	委託料		7,045	7,196	151	6,500	農業経営・就農支援センター業務委託料 (6,000)、女性の農業短期研修業務委託料 (500)
	その他						
	合計			142,525	139,344	△ 3,181	174,275
年度末 残高	県からの借入金						
	県からの損失補償・債務保証						
短期貸付金の金額 (期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)							

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			R4	R5	R6		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。 中期経営計画のみ策定している。 年度目標のみ策定している。 策定していない。	○	○	○	令和2年度に新たな中期経営計画を作成し、令和3年度からの事業成果目標として、1年間の就業相談件数130件、新規就農者数115名、新規漁業就業者数2名を設定した。令和6年度はそれぞれ91件、78名、3名となり、相談件数および新規就農者数は目標を下回った。就職就農者数の減少が主な要因であるが、他産業の雇用環境の変化の影響もあると考えられる。 また、担い手への農地集積に向け、新たに1,448haの農地を転貸し、累計の借受面積は11,879haとなり、県内耕地面積の20%を超えている。さらに、令和6年度からは農地の売買事業も開始した。 農林漁業者の減少が進む中、新たな就業者の確保・育成や担い手への農地集積は重要な業務である。より一層の事業効果を高めるため、令和7年度から就職就農者の確保に向けた取組を新たに開始するが、就職就農者数を始めとした新規就農者の増加に向け引き続き検討する。	前中期経営計画の事業成果目標を達成し、新たな中期経営計画においても、さらに高い事業成果目標を掲げ、効率的・効果的な事業の展開に努められている。 新規就農者数の減少は、法人による新規雇用者の減少等が影響している。当基金による就農支援対策事業と併せて、農業法人の経営基盤強化に向けた対策を講じていく。
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。 社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。 社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。	○	○	○		
	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。 活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。 活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。 活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。 活動について成果目標を定めていない。	○	○	○		
	住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。 ニーズを把握するための手段を講じている。 具体的な取組はしていない。	○	○	○		
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。 管理費比率が前期に比べ減少した。 管理費比率が前期に比べ増加した。 管理費比率が2期連続で増加した。	○	○	○	令和7年度の公益法人の制度改正に伴う対応の業務が増加したため管理費比率が増加した。 農地中間管理事業については、令和6年度に組織体制の見直しに加え農地売買等事業を開始した。 令和7年度以降農地の貸借が完全に一本化され、取扱農地面積の増加が継続して見込まれることから、運営方法の見直し等効率的な実施に努める。 【管理費率】R4:0.28%、R5:0.27%、R6:0.37%	令和6年度からは組織体制の見直しに加え農地売買等事業を実施し、担い手への農地の集積を一層進めるとともに農地の売買差益を新たな財源となるよう進めており、本事業が円滑に実施できるよう助言指導を行う。 令和7年度以降農地の貸借が完全に一本化されることから、効率的な運営体制に向けた指導を継続していく。
	経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を下回った。 経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。	○	○	○		
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。 2期連続で改善した。 前期に比べ改善した。 前期に比べ悪化した。 2期連続で悪化した。	○	○	○	当基金の事業運営は補助金による実施が主であり、その範囲内で事業を実施している。よって、債務超過、借入金はなく、健全な経営が保たれている。 なお、正味財産の減少については、保有している国債の時価評価した結果、前年度に比べ評価額が下がったためである。	債務超過、借入金はなく、健全な経営をされている。 国債の時価評価により、年度毎に正味財産が増減しているものの、今後も安全かつ効率的な資産の運用に努めるよう指導する。
	正味財産期末残高の状況	2期連続で増加した。 前期に比べ増加した。 前期に比べ減少した。 2期連続で減少した。	○	○	○		
	累積欠損金の状況	当期末において累積欠損金はない。 累積欠損金は、2期連続で減少した。 累積欠損金は、前期に比べ減少した。 累積欠損金は、前期に比べ増加した。 累積欠損金は、2期連続で増加した。	○	○	○		
	短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。 流動比率は、当期は100%以上であった。 流動比率は、当期は100%未満であった。 流動比率は、2期連続で100%未満であった。	○	○	○		
	借入金依存率の状況	当期末において借入金は無い。 2期連続で低下した。 前期に比べ低下した。 前期に比べ上昇した。 2期連続で上昇した。	○	○	○		
				-	17		

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			R4	R5	R6		
自立性	知事・副知事の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない 知事・副知事が法人の代表者へ就任している	○	○	○	理事長は、県農政水産部次長であり、知事・副知事が当法人の代表に就任していない。	知事・副知事が法人の代表者に就任していない。
	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。	○	○	○	専門的な知識を要する就農相談員および農地中間管理事業の班長(兼事務局長)に県退職職員を雇用している。	専門性の高い業務であることから、引き続き県退職職員の支援が適当であると考える。
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。	○		○		
	県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。	○	○	○	就農相談、農業次世代人材投資事業等の県の補助金を活用することで、担い手の確保・育成に係る総合的な事業を実施することができている。 農地中間管理事業の農用地賃料収入が増加していることもあり、経常収益に占める県補助金の割合は相対的に低下しているが、農用地賃料収入はそのまま同額が賃料の支払いに充てられ、事業に充当できるわけではない。 将来の経費増加を見据え、令和6年度に定期預金から国債への買い替えや、利率の高い国債への買い替えなど運用益の増加に向けた取組を行ったが、諸経費が上昇しており、増加した運用益のすべてを自由に事業に充当できるわけではない。 当基金の目的である担い手の確保・育成を図るためには、引き続き、県からの補助金が必要であると考えている。	県では、新規就農者等の確保・育成および農用地の効率利用を重要な政策と位置付けている。 令和6年度からは運用益の増加による自主財源の確保にも努められたが、これ以上の運用益の増加は期待できず、自主財源のみではこれら政策の目標達成に支障を来す。 そのため今後とも県からの財政支援(国庫財源含む)が必要である。
	短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	当期間中において県の短期貸付けはない 県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。 県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。 県の短期貸し付けの額が前期と同額である。 県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。 県の短期貸付けの額が2期連続で増加した。	○	○	○		
	損失補償の状況	当期末において県の損失補償・債務保証はない 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。 県の損失補償・債務保証の額が前期と同額である。 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で増加した。	○	○	○		
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。 規程を設けていない。 規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。	○	○	○	ホームページ上で、公益財団法人としての情報を開示しており、また財務諸表について公認会計士の指導・助言を受けている。 また、より多くの方々リアルタイムの情報を提供できるよう、ホームページの情報更新は業者委託せず職員が対応している。	当該法人で定めている規程に基づき、情報開示に努めている。 文書管理規程を令和2年度に定めており、規程に基づく文書の整備が実施されるよう、指導していく。
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。 不特定の者に対し情報公開を行っていない。	○	○	○		
	文書管理規程の整備状況	規程を整備している。 規程を設けていない。 規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。		○	○		
	文書管理の実施状況	情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っている。 情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っていない。		○	○		
	会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。 会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。	○	○	○		
	業務監査の実施状況	業務監査を実施している。 業務監査を実施していない。	○	○	○		

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応							
事業に関する事項	農林漁業の担い手確保・育成については、「農林漁業への入口対策」、「就業対策」、「就業後の定着対策」という体系に整理し、効率的・効果的な事業の実施に努めている。 農地中間管理事業については、法改正により農地の貸借が実質的に農地中間管理事業に一本化され、農地貸借の件数の増加が見込まれることから、市町の協力を得て、効率的・効果的な実施に努める。	県で重要な政策として位置付けている「新規就農者等の確保・育成」および「農用地の効率利用」に関する事業が適切に実施されている。 今後も、より効率的・効果的に実施されるよう助言・指導を行う。							
財務に関する事項	債務超過、借入金はなく健全な経営に努めている。 令和6年度には、新たに開始した農地売買等事業において補助金と農地の売買差益により運営することとした。また、基本財産について、定期預金から国債への買い替えや、利率の高い国債への買い替えなど運用益の増加に向けた取組を行い、令和6年度は令和5年度と比べ約154万円増加し、令和7年度は令和5年度と比べ約444万円増加する見込み。	債務超過、借入金はなく健全な経営がされている。農地中間管理事業が安定的に実施されるよう、運営費の安定的な確保について、県としても国に対して要望しているところ。 なお、令和6年度から実施される農地売買等事業では、国の補助金では賅えない経費については、農地の売買差益を充当するよう助言・指導した。また、基本財産について安全性を重視しつつ運用益が多くなるよう内容の見直しを助言した。 今後も事業見直しや効率的な法人運営に努め、財務の健全化がより一層図られるよう、助言・指導を行う。							
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	実施計画に基づき、着実に事業を進めており、今後も事業効果を高めるとともに、より効率的な法人経営のため、引き続き事業・財務の検証を行う。 なお、令和2年度に策定した中期経営計画が令和8年3月に終期を迎えることから、現行の中期経営計画を評価・分析し、令和8年度からの新中期経営計画の策定を進める。	実施計画に基づき取組が進められている。 自主財源の大部分が基本財産等の運用益であるため、事業や事務作業の見直し等により支出の削減を図りつつ、「新規就農者等の育成・確保」および「農用地の効率利用」に関する事業が効率的に実施されるよう、引き続き助言・指導を行う。 また、令和8年度からの新中期経営計画の策定に向け、現計画の評価・分析ならびに策定にかかる助言・指導を行っていく。							
	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況							
	①現行中期経営計画に基づき実施を進めており、令和7年度に現計画の評価・分析を行い、新中期経営計画の策定を進める。 ②令和5年度から市町の協力の下、新たな農地の貸借の仕組みに基づく農地中間管理事業を実施できた。また、令和6年度より地域窓口の一部を本部に統合するなど、地域窓口のあり方の見直しを行った。 ③令和6年度より農地売買等事業を実施し、売買差益を自主財源とすることとした。	新たな農地中間管理事業について、全市町の協力を得ることができ、新たな仕組みにおける農地中間管理事業の実施ができています。さらに、令和6年度より農地売買等事業を開始し、自主財源を確保され、地域窓口の見直しを行うなど、着実に取り組んでいる。 農地中間管理事業が今後も安定的に実施されるよう、未収賃料の対応や運営費の安定的な確保について、国に対して要望しながら、効率的な事業の実施につながるよう助言・指導を行う。							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施計画に定める目標</th> <th>左の実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①中期経営計画の実践・策定 ②法改正に伴う農地中間管理事業の対応：令和5年度より農用地利用集積等促進計画案の作成業務を全市町に要請し、地域窓口のあり方を検討する。 ③農地売買等事業の実践：令和6年度からの農地売買等事業の円滑な実施</td> <td>①令和7年度中に策定を進める。 ②令和5年度より農用地利用集積等促進計画案の作成業務を全市町に委託し、令和6年度より地域窓口の一部を本部に移管した。 ③令和6年度から農地売買等事業を開始し、売買差益を自主財源とした。</td> </tr> </tbody> </table>	実施計画に定める目標	左の実績	①中期経営計画の実践・策定 ②法改正に伴う農地中間管理事業の対応：令和5年度より農用地利用集積等促進計画案の作成業務を全市町に要請し、地域窓口のあり方を検討する。 ③農地売買等事業の実践：令和6年度からの農地売買等事業の円滑な実施	①令和7年度中に策定を進める。 ②令和5年度より農用地利用集積等促進計画案の作成業務を全市町に委託し、令和6年度より地域窓口の一部を本部に移管した。 ③令和6年度から農地売買等事業を開始し、売買差益を自主財源とした。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施計画に定める目標</th> <th>左の実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①新中期経営計画の策定指導 ②農地中間管理事業の対応への助言・指導 ③農地売買等事業の実践指導</td> <td>①次期中期経営計画策定に向けた検討会において、助言・指導を行っていく。 ②農用地利用集積等促進計画の案の作成業務が市町に委託されるよう支援し、地域窓口の体制について助言・指導を行った。 ③農地売買等事業の売買差益を自主財源とするよう助言・指導した。</td> </tr> </tbody> </table>	実施計画に定める目標	左の実績	①新中期経営計画の策定指導 ②農地中間管理事業の対応への助言・指導 ③農地売買等事業の実践指導
実施計画に定める目標	左の実績								
①中期経営計画の実践・策定 ②法改正に伴う農地中間管理事業の対応：令和5年度より農用地利用集積等促進計画案の作成業務を全市町に要請し、地域窓口のあり方を検討する。 ③農地売買等事業の実践：令和6年度からの農地売買等事業の円滑な実施	①令和7年度中に策定を進める。 ②令和5年度より農用地利用集積等促進計画案の作成業務を全市町に委託し、令和6年度より地域窓口の一部を本部に移管した。 ③令和6年度から農地売買等事業を開始し、売買差益を自主財源とした。								
実施計画に定める目標	左の実績								
①新中期経営計画の策定指導 ②農地中間管理事業の対応への助言・指導 ③農地売買等事業の実践指導	①次期中期経営計画策定に向けた検討会において、助言・指導を行っていく。 ②農用地利用集積等促進計画の案の作成業務が市町に委託されるよう支援し、地域窓口の体制について助言・指導を行った。 ③農地売買等事業の売買差益を自主財源とするよう助言・指導した。								
総合所見	就農支援対策については、運用益と県からの補助により、入り口対策、就業対策、定着対策を体系的に組み合わせ効率的・効果的に実施してきたが、目標が達成できていない項目もある。人口減少下において、産業分野間での人材獲得競争が激しくなっており、就職就農者が減少していることから、その取組内容について検討する。 農地中間管理事業については、平成26年の開始から年々業務が拡大する中、令和4年度の法改正に伴い、農地の貸借の仕組みが実質的に一本化された。今後、農地の貸借の取扱件数の増加に伴い事業費の増加が見込まれ、農地中間管理事業の果たす役割が大きくなるため、本事業の安定運営が当基金の最重要課題である。引き続き、効率的・効果的な事業の実施に向け検討していく。	しがの農業経営・就農支援センターの就農サポート総合窓口として当基金を位置付け、就農相談から就業、定着対策まで一貫した支援を実施する専門的な機関としての役割を果たしてもらっているものの、近年新規就農者数の減少が続いている。雇用を行い規模拡大する農業法人の育成も重要であることから、農業法人の経営基盤強化に向けた対策と合わせ、就職就農者の増加に向けた見直しを検討する。 農地中間管理事業については、法改正により、農地貸借が当基金を通じた手続きに一本化され、今後、長期的に農地政策の中核的な機能を担う必要がある一方で、未収賃料や相続人不明農地など、対処に手間のかかる案件が年々増加しており、限られた補助金のもので、効率的・効果的な運営を安定して行えるよう、引き続き助言指導を行っていく。							

## 【参考資料】

### 財務諸表等へのリンク

<https://shiganou.work/>

## ※行政経営方針実施計画(2023年度～2026年度)

### 18 公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金【担当部課名：農政水産部みらいの農業振興課】

基本的な考え方 (現状認識・今後の方向性)	当法人は、農林漁業の担い手の確保・育成と担い手への農地集積を目的に、農林漁業への就業対策や農地中間管理事業を実施している。令和4年(2022年)5月の農業経営基盤強化促進法等の法改正に伴い、農地中間管理事業における取扱件数の増加が見込まれるとともに、農地売買等事業に新たに取組む必要があることから、関係機関に協力を求めるなど効率的に事業を実施する。					
具体的な取組内容	(令和4年度) (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	目 標
1 中期経営計画の実践・策定【出資法人】 中期経営計画(令和3年度～令和7年度(2021年度～2025年度))に基づく事業を効率的に実践し、令和7年度(2025年度)に次期計画を策定する。	中期経営計画に基づく事業の実践 → 当期計画の見直し		次期計画に基づく事業の実践 → 次期計画の策定			○効率的な事業実施による経営収支差額のプラス維持 令和4年度～令和8年度(2022年度～2026年度)
2 法改正に伴う農地中間管理事業の対応【県・出資法人】 法改正に伴い農地中間管理事業の取扱件数の増加が予想される中、市町の協力を得て効果的・効率的な業務を実施する。また、農地の出し手・受け手とのマッチング業務が廃止されるに伴い、県農業農村振興事務所等に設置している地域窓口のあり方を検討する。	市町との調整	農用地利用集積等促進計画案の作成を市町に要請 → 地域窓口の検討				○令和5年度(2023年度)より農用地利用集積等促進計画の案の作成業務を全市町に要請する。 ○令和5年(2023年)にかけて地域窓口のあり方を検討する。 ○農地売買等事業の円滑な実施
3 農地売買等事業の実践【出資法人】 農地中間管理事業における農地売買等事業に新たに取組む。実施に当たっては、市町との連携事項・手数料徴収も含めて検討し、効率的な実施につなげる。	事務手続きの検討		農地売買等事業の実施			○中期経営計画の目標の達成、かつ次期計画の令和7年度(2025年度)末までの策定
4 中期経営計画の評価・指導【県】 現在法人が実施している中期経営計画に対し県として評価を行い、その結果に基づき指導を進める。	中期経営計画進捗状況の評価・見直し指導 → 当期計画の見直し指導		次期計画に基づく評価・指導 → 次期計画の策定指導			
備考						

## 一般社団法人滋賀県畜産振興協会の概要について

### 1 名称

一般社団法人 滋賀県畜産振興協会

### 2 設立年月日

昭和 31 年 3 月 20 日

### 3 設立の趣旨・目的

畜産業者等の経営の改善発展、安全な畜産物の生産および家畜衛生の向上に関する事業を行い、健全な畜産業の振興と消費者への安全な畜産物の安定供給に寄与する。

### 4 業務概要

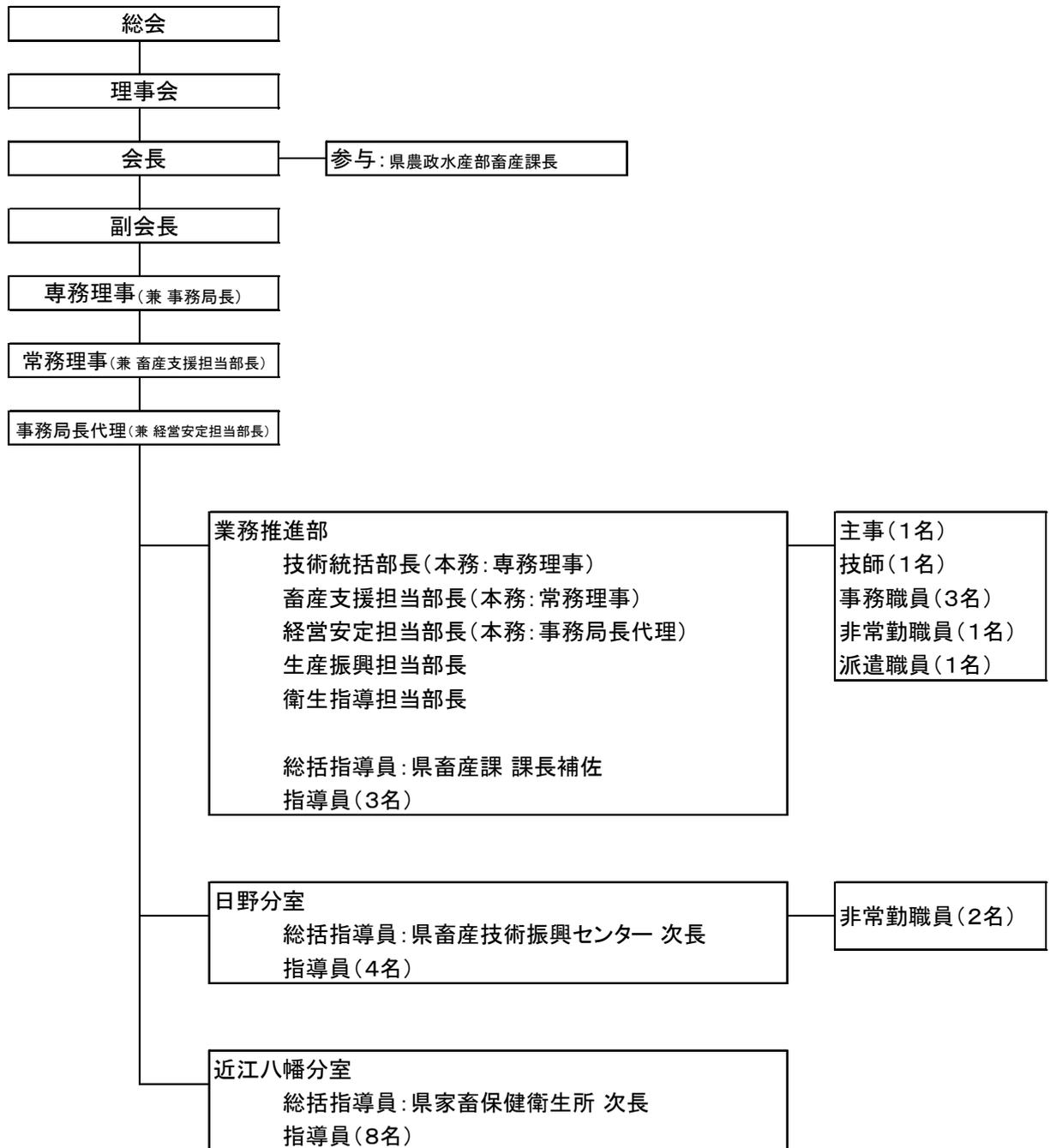
- (1) 肉用子牛、肉用牛、肉豚の価格差補てん金事業やその他の関連助成対策事業（経営安定対策事業）
- (2) 経営診断やデータ等に基づく生産・技術改善指導、酪農ヘルパー要員の確保・育成支援事業や、家畜登録事業、牛凍結精液の供給等事業（生産振興対策事業）
- (3) 家畜疾病防疫対策や家畜衛生指導事業、特定家畜伝染病の発生に備えた互助基金対策事業（家畜防疫体制確保事業）
- (4) 畜産関係任意団体の事務局受託および組織活動支援（畜産生産団体活動支援対策事業）

### 5 出資の状況（令和 6 年度末）

（単位：千円、％）

区分		出資額	構成比	区分		出資額	構成比
基本財産等	滋賀県	42,000	37.0%	その他			
	全国農業協同組合連合会滋賀県本部	24,530	21.6%				
	単位農協	8,290	7.3%				
	その他農業団体	38,772	34.1%		小計		
	小計	113,592	100%	合計	113,592	100%	

6 組織図（令和7年7月1日現在）



## 7 役員等

(令和7年6月26日現在)

役職	氏名（他団体での役職）	常勤
会長	高橋滝治郎	
副会長	山田保（滋賀県農業協同組合中央会代表理事専務）	
副会長	井狩正治（グリーン近江農業協同組合理事）	
専務理事	渡辺千春	○
常務理事	井上忠雄	○
理事	小島浩二（高島市家畜自衛防疫推進協議会長）	
理事	山田純男（全国農業協同組合連合会滋賀県本部長）	
理事	本間一嘉（滋賀県農業共済組合家畜部長）	
理事	田中進（レーク滋賀農業協同組合経営管理委員会副会長）	
理事	北田松司（甲賀農業協同組合経済担当常務理事）	
理事	福島孝夫（北びわこ農業協同組合経営管理委員会会長）	
理事	澤井隆男（滋賀県家畜商協同組合理事長）	
理事	福井英彦（（公社）滋賀県獣医師会理事）	
理事	寺倉浩一（（株）滋賀食肉市場社長）	
理事	山田隆弘（（一社）滋賀県配合飼料価格安定基金協会理事長）	
理事	蔵尾忠（滋賀県養豚推進協議会長）	
理事	小杉栄二（滋賀県養鶏協会副会長）	
理事	高井和紀（「おうみ」和牛繁殖協議会長）	
監事	塚本忠雄（滋賀県信用農業協同組合連合会常勤監事）	
監事	辻忠弘（滋賀県農業信用基金協会専務理事）	
監事	奥居長生	

## 8 所在地

滋賀県近江八幡市鷹飼町北四丁目 12-2

# 令和6年度事業報告

一般社団法人 滋賀県畜産振興協会

## 1 事業概要

新型コロナウイルス感染症のパンデミックによる国内経済の低迷もようやく終息し、インバウンド需要の急拡大と、官民挙げての賃上げ基調により、長年続いたデフレ経済の脱却が現実のものとなりつつあったが、飼料やエネルギーなどの生産資材の高止まりが続くとともに、食料品や生活必需品の高騰はとどまることを知らず、国民生活を圧迫しており、和牛の枝肉価格が低迷するなど畜産業を取り巻く経営環境は、依然厳しい状況にある。

このような中、会員や関係機関と密接に連携しながら、国や県の制度を的確に活用し、各種経営支援対策や家畜防疫対策、畜産関係団体の活動支援に取り組むことにより、近江牛をはじめ、滋賀の畜産物の安定生産を支え、本県の畜産振興に努めた。

## 2 事業実績

### (1) 経営安定対策事業

畜産農家の経営の安定を図るため、肉用子牛・肉用牛の価格補てん事業やその他の関連助成対策事業を実施した。

肉用牛肥育経営安定交付金制度実績：肉専用種 7,548頭 交雑種 686頭 乳用種 72頭

### (2) 生産振興対策事業

#### ア 生産振興および経営技術対策

畜産経営の安定および生産性の向上を図るため、近江牛の地理的表示（G I）保護制度の運用や、畜産クラスター計画に基づく機械の導入事業、経営診断、データ等に基づく生産・技術改善指導を実施した。

近江牛地理的表示保護制度運用事業実績

指定牧場の登録：74牧場 近江牛確認頭数：8,927頭

畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業）実績

取組協議会数：6地域クラスター協議会 導入機械装置数：28台

#### イ 酪農経営安定対策

酪農家の労働負担軽減、省力化をすすめ、ゆとりある酪農経営を確立するため、酪農ヘルパー利用組合が行うヘルパー事業の利用拡大やヘルパーの人材育成等を支援した。

#### ウ 家畜改良対策

家畜改良の推進を図るため、家畜登録事業（和牛・乳牛）および牛凍結精液供給事業を実施した。

和牛基本登録：142頭 子牛登記：1,426頭 乳用牛登録：261頭

凍結精液供給本数：黒毛和種 5,876本 乳用種 510本

### (3) 家畜防疫体制確保対策事業

家畜の健康保持により、安全・安心な畜産物の安定生産を図るため、主要な伝染病の計画的な予防注射を実施した。また、伝染病発生時の対策等を支援するための防疫演習を実施した。

特定疾病損耗防止事業：予防注射 2,682頭

### (4) 畜産関係団体の活動支援対策事業

当協会内に事務局を置く畜産関係任意団体（5団体）および一般社団法人滋賀県配合飼料価格安定基金協会の事務局業務を受託し、その活動を支援した。

# 正味財産増減計算書

自 令和 6 年 4 月 1 日  
至 令和 7 年 3 月 31 日

(単位 円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較
<b>I 一般正味財産増減の部</b>			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	11,658	7,787	3,871
受取会費	4,550,283	4,141,320	408,963
事業収益	61,798,923	64,118,535	△ 2,319,612
受取補助金等	295,803,682	537,931,082	△ 242,127,400
受取受託金	21,317,417	18,798,585	2,518,832
受取積立金	2,157,600	2,013,600	144,000
受取預り金	9,971,746	2,780,000	7,191,746
雑収益	1,704,680	1,940,564	△ 235,884
指定正味財産からの振替額	75,289,591	156,758,098	△ 81,468,507
経常収益計	472,605,580	788,489,571	△ 315,883,991
(2) 経常費用			
事業費	457,477,338	782,222,270	△ 324,744,932
管理費	5,519,354	3,792,221	1,727,133
支払預り金	9,971,746	2,780,000	7,191,746
経常費用計	472,968,438	788,794,491	△ 315,826,053
(うち人件費)	54,224,855	51,015,891	3,208,964
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 362,858	△ 304,920	△ 57,938
評価損益等計	-	-	-
当期経常増減額	△ 362,858	△ 304,920	△ 57,938
当期一般正味財産増減額	△ 362,858	△ 304,920	△ 57,938
一般正味財産期首残高	126,999,621	127,304,541	△ 304,920
一般正味財産期末残高	126,636,763	126,999,621	△ 362,858
<b>II 指定正味財産増減の部</b>			
特定資産運用益	49,814	28,052	21,762
受取補助金等	1,355,800	1,460,800	△ 105,000
受取積立金	167,952,800	104,753,400	63,199,400
基金取崩額	90,713,611	157,826,498	△ 67,112,887
基金繰入額	△ 184,782,434	△ 107,310,652	△ 77,471,782
一般正味財産への振替額	△ 75,289,591	△ 156,758,098	81,468,507
当期指定正味財産増減額	-	-	-
指定正味財産期首残高	-	-	-
指定正味財産期末残高	-	-	-
<b>III 正味財産期末残高</b>	126,636,763	126,999,621	△ 362,858

# 貸 借 対 照 表

令和 7 年 3 月 31 日現在

(単位 円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較
<b>I 資産の部</b>			
1 流動資産			
現金預金	53,353,725	57,531,554	△ 4,177,829
未収金	56,662,940	50,099,376	6,563,564
前払金	204,369	205,369	△ 1,000
流動資産合計	110,221,034	107,836,299	2,384,735
2 固定資産			
(1) 特定資産			
退職給付引当資産	17,146,775	14,800,892	2,345,883
生産者積立資産	-	11,861,411	△ 11,861,411
生産者積立準備資産	39,767,673	26,035,148	13,732,525
特別の積立資産	2,447,142	2,447,100	42
特別運用基金資産	52,520,000	52,520,000	-
運営基金資産	23,870,000	23,870,000	-
肥育生産者積立資産	196,515,107	104,317,440	92,197,667
近江牛等特別基金資産	14,325,667	13,563,192	762,475
畜産振興運営基金資産	37,202,376	38,027,272	△ 824,896
G I 事業基金資産	3,244,057	3,743,553	△ 499,496
予防注射事故基金資産	1,166,069	1,165,893	176
特定資産合計	388,204,866	292,351,901	95,852,965
(2) その他固定資産			
出資金	3,000,000	3,000,000	-
長期預け金	4,000,000	4,000,000	-
その他固定資産合計	7,000,000	7,000,000	-
固定資産合計	395,204,866	299,351,901	95,852,965
資産合計	505,425,900	407,188,200	98,237,700
<b>II 負債の部</b>			
1 流動負債			
未払金	45,491,386	42,245,229	3,246,157
前受金	35,860	41,860	△ 6,000
預り金	790,722	848,414	△ 57,692
仮受金	204,472	157,620	46,852
流動負債合計	46,522,440	43,293,123	3,229,317
2 固定負債			
退職給付引当金	17,146,775	15,844,357	1,302,418
生産者積立引当金	196,515,107	116,178,851	80,336,256
生産者積立準備引当金	39,767,673	26,035,148	13,732,525
特別の積立引当金	2,447,142	2,447,100	42
特別運用基金	52,520,000	52,520,000	-
運営基金	23,870,000	23,870,000	-
固定負債合計	332,266,697	236,895,456	95,371,241
負債合計	378,789,137	280,188,579	98,600,558
<b>III 正味財産の部</b>			
1 指定正味財産			
指定正味財産合計	-	-	-
(うち特定資産への充当額)	(-)	(-)	(-)
2 一般正味財産	126,636,763	126,999,621	△ 362,858
(うち特定資産への充当額)	(55,938,169)	(56,499,910)	(△ 561,741)
正味財産合計	126,636,763	126,999,621	△ 362,858
負債及び正味財産合計	505,425,900	407,188,200	98,237,700

# 令和7年度事業計画

一般社団法人 滋賀県畜産振興協会

## 1 基本方針

今も世界各地で紛争が続く中で発足したアメリカ新政権の予測不能な経済・貿易政策もあり、世界経済はますます混迷を深め、国内の物価高騰も収束の気配すら見えず、飼料価格やエネルギーなどの生産資材も高止まりが続くとともに、過去最高レベルで猛威を振るう高病原性鳥インフルエンザや豚熱、牛のランピースキン病等、家畜衛生上の危機に直面するなど、畜産業を取り巻く経営環境は、厳しさを増す一方である。

このような厳しい状況の中、当協会においては、令和9年度に開催される第13回全国和牛能力共進会への参加に向けた取組を加速させるとともに、地理的表示（GI）保護制度の適正な運用と啓発により「近江牛」のブランド力の一層の強化を図っていく。また、「肉用子牛生産者補給金制度」や「肉用牛肥育経営安定交付金制度」等のセーフティネットを活用し、生産者の経営安定を支援していく。さらに機械設備の高度化による経営基盤の強化と労働環境の改善を図るため、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（クラスター事業）などのハード整備への支援等を積極的に行っていくこととし、安全で安心かつ品質の高さで消費者に選ばれる滋賀の畜産物の安定生産を支援し、本県の畜産振興に努めていくこととする。

## 2 事業計画

### (1) 経営安定対策事業

肉用子牛・肉用牛の価格補てん事業やその他の関連助成対策事業を実施し、畜産農家の経営の安定を図る。

### (2) 生産振興経営対策事業

#### ア 生産振興および経営技術対策

畜産経営の安定および生産性の向上を図るため、計画的な機械・装置の導入および経営診断に基づく生産・技術改善支援を行う。

#### イ 酪農経営安定対策

ゆとりある酪農経営を確立するため、酪農ヘルパー利用組合が行うヘルパー事業の円滑な推進やヘルパー要員の確保・育成を支援する。

#### ウ 家畜改良対策

家畜改良を推進するため、家畜登録事業（和牛・乳牛）の実施、牛凍結精液の供給等を行う。

### (3) 家畜防疫体制確保対策事業

安全・安心な畜産物を生産・提供するため、家畜疾病防疫対策や家畜衛生指導等を行う。また、万一の特定家畜伝染病の発生に備え、互助基金対策等を実施する。

### (4) 畜産関係団体の活動支援等

一般社団法人滋賀県配合飼料価格安定基金協会との協働および当協会内に事務局を置く畜産関係任意団体（5団体）の活動や生産者と消費者をつなぐ取組を支援し、県内畜産の振興に努める。

# 収 支 予 算 書

自 令和 7 年 4 月 1 日  
至 令和 8 年 3 月 31 日

(単位 円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較	備 考
<b>I 一般正味財産増減の部</b>				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
特定資産運用益	28,500	28,500	-	
受取会費	4,605,900	4,626,900	△ 21,000	
事業収益	55,283,410	62,629,900	△ 7,346,490	
受取補助金等	659,010,600	428,799,017	230,211,583	
受取受託金	27,119,000	21,321,000	5,798,000	
受取積立金	2,230,000	2,200,000	30,000	
受取預り金	3,600,000	3,600,000	-	
雑収益	1,053,860	1,053,780	80	
指定正味財産からの振替額	173,323,000	119,274,000	54,049,000	
経常収益計	926,254,270	643,533,097	282,721,173	
(2) 経常費用				
事業費用	923,451,570	635,830,387	287,621,183	
管理費用	3,498,855	3,281,201	217,654	
支払預り金	3,600,000	3,600,000	-	
経常費用計	930,550,425	642,711,588	287,838,837	
(うち人件費)	61,192,438	54,116,155	7,076,283	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 4,296,155	821,509	△ 5,117,664	
評価損益等計	-	-	-	
当期経常増減額	△ 4,296,155	821,509	△ 5,117,664	
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
受取積立準備金振替額	180,258,040	-	180,258,040	
経常外収益計	180,258,040	-	180,258,040	
(2) 経常外費用				
支払返戻金	180,258,040	-	180,258,040	
経常外費用計	180,258,040	-	180,258,040	
当期経常外増減額	-	-	-	
当期一般正味財産増減額	△ 4,296,155	821,509	△ 5,117,664	
一般正味財産期首残高	126,999,621	113,030,393	13,969,228	
一般正味財産期末残高	122,703,466	113,851,902	8,851,564	
<b>II 指定正味財産増減の部</b>				
特定資産運用益	31,575	30,410	1,165	
受取補助金等	1,215,500	1,460,800	△ 245,300	
受取積立金	193,953,000	119,642,400	74,310,600	
基金取崩額	354,344,540	120,342,400	234,002,140	
基金繰入額	△ 195,962,575	△ 122,202,010	△ 73,760,565	
一般正味財産への振替額	△ 353,582,040	△ 119,274,000	△ 234,308,040	
当期指定正味財産増減額	-	-	-	
指定正味財産期首残高	-	-	-	
指定正味財産期末残高	-	-	-	
<b>III 正味財産期末残高</b>	122,703,466	113,851,902	8,851,564	

# 令和7年度 出資法人経営評価表

(別紙3・公益法人等用)

法人名	一般社団法人滋賀県畜産振興協会
-----	-----------------

## 1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

①会員の状況 (一般・公益社団法人のみ)		R5年度	R6年度	R5→R6増減				
		27	27					
②役員の状況		R5年度	R6年度	R5→R6増減	R7年度			
評議員総数								
うち県職員 (特別職を含む。)								
うち県退職職員 (OB)								
理事総数		17	18	1	18			
うち県職員 (特別職を含む。)								
うち県退職職員 (OB)		3	3		3			
うち常勤役員数		2	2		2			
うち県職員 (特別職を含む。)								
うち県退職職員 (OB)		2	2		2			
監事総数		3	3		3			
うち県職員 (特別職を含む。)								
うち県退職職員 (OB)								
うち常勤監事数								
うち県職員 (特別職を含む。)								
うち県退職職員 (OB)								
報酬額・年齢								
常勤役員の平均年齢		64.0	65.0	1.0	66.0			
常勤役員の平均報酬 (年額) (千円)		4,797	4,550	△ 247	4,652			
役員の報酬総額 (年額) (千円)		9,593	9,100	△ 494	9,305			
③職員の状況		R5年度	R6年度	R5→R6増減	R7年度			
職員総数		9	10	1	12			
常勤職員		7	7		9			
プロパー職員		1	1		4			
うち県退職職員 (OB)					1			
県等からの派遣職員								
うち県派遣職員								
臨時・嘱託職員		6	6		5			
うち県退職職員 (OB)		2	2		2			
非常勤職員		2	3	1	3			
うち県派遣職員								
うち県退職職員 (OB)								
プロパー職員の平均年齢					44.3			
プロパー職員の平均給与 (年額) (千円)					5,697			
職員の給与総額 (年額) (千円)		34,230	37,713	3,484	43,812			
プロパー職員の年代別職員数		10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(令和7年度当初実数)			1		1	1	1	4

## 2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項		目	R5年度	R6年度	R5→R6増減	R7年度	備考 (R7内訳)
県からの 年間 収入額	補助金	事業費補助金	11,370	980	△ 10,390	43,371	三方よしの近江牛支援事業 500千円 肉用牛肥育経営安定緊急対策事業 42,871千円
		運営費補助金	8,543	8,697	154	9,740	畜産経営技術改善促進事業費補助金 4,500千円 近江牛ブランド力磨き上げ事業費補助金 4,289千円 配合飼料協会業務促進事業費補助金 951千円
	負担金						
	委託料		1,650	1,650		1,650	畜産生産基盤育成強化事業委託料 1,650千円
	その他						
	合計		21,563	11,327	△ 10,236	54,761	
年度末 残高	県からの借入金						
	県からの損失補償・債務保証						
短期貸付金の金額 (期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)							

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見					
			R4	R5	R6							
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。	○	○	○	<p>本会は、本県畜産振興の中核団体として、国や中央団体等の事業を活用し、生産者の生産基盤強化や畜産経営の維持・継続支援に取り組んでいる。また、県の酪農肉用牛生産近代化計画を踏まえた近江牛等の飼養目標を定め、より効果的な事業推進が図れるよう、会員団体・関係機関との協力体制のもと国および県の施策を最大限に活用した取り組みを実施している。</p>	<p>県の畜産振興の中核団体として、会員団体・関係機関と連携しながら、社会情勢に応じた畜産振興事業に取り組まれている。県としては、近江牛等の飼養目標とする中期経営計画に基づき、生産基盤の強化や畜産経営の安定など、効果的な事業推進が図れるよう、支援していく。</p>					
		中期経営計画のみ策定している。										
	年度目標のみ策定している。											
	策定していない。											
事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。	社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。	○	○	○	<p>一般社団法人滋賀県配合飼料価格安定基金協会の業務受託による職員の増加、また令和7年4月からの新規採用職員により、執務室を改修しレイアウト変更を行ったことにより、必要な備品等を整えるための費用が増加した。</p>	<p>管理費としては執務室改修により増加したものの、一時的な経費であり、今後の法人運営に影響があるものではないと考える。経常収益が経常費用を下回ったが少額であり、全体としては効率的に事業を執行をしていると考える。</p>					
		社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。										
活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。	活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。	○	○	○			<p>債務超過や累積欠損はなく、また借入金もなく、健全に運営している。</p>	<p>債務超過や累積欠損、借入金もなく、健全に運営されていると考える。 管理費の増加により、正味財産期末残高が減少したが、少額かつ一時的な増加によるものであるため、大きな影響はないと考える。</p>			
		活動について成果目標を定め、概ね目標どおり達成している。										
		活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。										
		活動について成果目標を定めていない。										
住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。	ニーズを把握するための手段を講じている。	○	○	○	<p>流動比率は、2期連続で100%以上であった。 流動比率は、当期は100%以上であった。 流動比率は、当期は100%未満であった。 流動比率は、2期連続で100%未満であった。</p>	<p>借入金依存率の状況</p>					
		具体的な取組はしていない。										
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。						<p>当期末において借入金はなく、2期連続で低下した。 前期に比べ低下した。 前期に比べ上昇した。 2期連続で上昇した。</p>	<p>借入金依存率の状況</p>			
		管理費比率が前期に比べ減少した。		○								
経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。	管理費比率が前期に比べ増加した。	○		○	<p>流動比率は、2期連続で100%以上であった。 流動比率は、当期は100%以上であった。 流動比率は、当期は100%未満であった。 流動比率は、2期連続で100%未満であった。</p>	<p>借入金依存率の状況</p>					
		管理費比率が2期連続で増加した。										
健全性	債務超過の状況	経常収益が、当期は経常費用を上回った。	○					<p>流動比率は、2期連続で100%以上であった。 流動比率は、当期は100%以上であった。 流動比率は、当期は100%未満であった。 流動比率は、2期連続で100%未満であった。</p>	<p>借入金依存率の状況</p>			
		経常収益が、当期は経常費用を下回った。		○								
	正味財産期末残高の状況	経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。			○	<p>流動比率は、2期連続で100%以上であった。 流動比率は、当期は100%以上であった。 流動比率は、当期は100%未満であった。 流動比率は、2期連続で100%未満であった。</p>	<p>借入金依存率の状況</p>					
		2期連続で増加した。	○									
	累積欠損金の状況	当期末において累積欠損金はない。	累積欠損金は、2期連続で減少した。	○	○					○	<p>流動比率は、2期連続で100%以上であった。 流動比率は、当期は100%以上であった。 流動比率は、当期は100%未満であった。 流動比率は、2期連続で100%未満であった。</p>	<p>借入金依存率の状況</p>
			累積欠損金は、前期に比べ減少した。									
累積欠損金は、前期に比べ増加した。												
累積欠損金は、2期連続で増加した。												
短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。	流動比率は、当期は100%以上であった。	○	○	○	<p>流動比率は、2期連続で100%以上であった。 流動比率は、当期は100%以上であった。 流動比率は、当期は100%未満であった。 流動比率は、2期連続で100%未満であった。</p>	<p>借入金依存率の状況</p>					
		流動比率は、当期は100%未満であった。										
借入金依存率の状況	当期末において借入金はなく、2期連続で低下した。	前期に比べ低下した。						<p>流動比率は、2期連続で100%以上であった。 流動比率は、当期は100%以上であった。 流動比率は、当期は100%未満であった。 流動比率は、2期連続で100%未満であった。</p>	<p>借入金依存率の状況</p>			
		前期に比べ上昇した。										
借入金依存率の状況	2期連続で上昇した。	前期に比べ低下した。								<p>流動比率は、2期連続で100%以上であった。 流動比率は、当期は100%以上であった。 流動比率は、当期は100%未満であった。 流動比率は、2期連続で100%未満であった。</p>	<p>借入金依存率の状況</p>	
		前期に比べ上昇した。										

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			R4	R5	R6		
自立性	知事・副知事の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない 知事・副知事が法人の代表者へ就任している	○	○	○	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない。	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない。
	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。	○	○	○		
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。	○	○	○	自主事業の積極的な取り組みや、適正な手数料収入による自主財源の確保に努めている。	県からの短期貸付や損失補償等もなく、適正な手数料収入等による自主財源の確保に努められている。
	県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。	○	○	○		
	短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	当期末において県の損失補償・債務保証はない 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。 県の損失補償・債務保証の額が前期と同額である。 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で増加した。	○	○	○	適正文書管理とホームページ上での情報公開により透明性を確保している。	適正文書管理とホームページ上での情報公開により透明性は確保されている。
	損失補償の状況	規程を整備している。 規程を設けていない。 規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。	○	○	○		
透明性	情報公開規程の整備状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。 不特定の者に対し情報公開を行っていない。	○	○	○	適正文書管理とホームページ上での情報公開により透明性を確保している。	適正文書管理とホームページ上での情報公開により透明性は確保されている。
	情報公開の実施状況	規程を整備している。 規程を設けていない。 規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。	○	○	○		
	文書管理規程の整備状況	情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っている。 情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っていない。	○	○	○	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。 会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。	
	文書管理の実施状況	業務監査を実施している。 業務監査を実施していない。	○	○	○		
	会計専門家の関与状況		○	○	○		
	業務監査の実施状況		○	○	○		

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応	
事業に関する事項	国や県の制度を最大限活用し、経営安定対策や生産振興対策、家畜改良対策、家畜防疫対策および畜産関係団体の活動支援等に取り組むことにより、近江牛をはじめ、滋賀の畜産物の安定生産を後押しし、本県の畜産振興に努めた。	飼料価格やエネルギーなどの生産資材の高止まりが続き、食料品や生活必需品の価格も高騰するなか、和牛の枝肉価格が低迷するなど依然厳しさを増す畜産業において、国や県の制度を活用し、物価高騰対策も踏まえた経済対策事業を実施するなど、本県畜産農家の経営支援に資する各種事業を適切に実施している。また、近江牛の地理的表示(GI)保護制度の運用や畜産クラスター事業等の生産振興対策、さらに自主事業である畜産物のPR活動や畜産関係団体の活動支援などにも取り組み、本県の畜産振興に寄与している。 今後、社会情勢や生産者等のニーズに応じた効率的かつ効果的な事業推進が図れるよう支援していく必要がある。	
財務に関する事項	国、中央団体等の補助事業が運営の大半を占めており、各事業を適切に実施していく中で、健全な協会運営を図るとともに、適正な手数料収入など自主財源の確保に努めた。	国、中央団体等の補助事業が運営の大半を占めており、その財務管理は適切に行われている。協会運営に関する財務状況は健全な状況であり、引き続き安定的な財務運営に努められるよう求める。	
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	生産資材の高止まりによる影響を踏まえ、生産者の生産基盤強化や畜産経営の維持・継続支援に取り組む、効果的な事業推進を図った。 影響の長期化や新たな対応を見据え、今後の状況により見直しをしていく必要がある。	適切かつ効率的な事業運営を継続・計画的に実施するとともに、健全な法人経営を行うために中期経営計画を策定し、畜産経営の安定対策、生産振興対策等の重点施策に取り組み、本県の畜産振興を推進している。 今後ますます畜産の中核団体としての役割が求められており、社会情勢や生産者等のニーズを的確に把握し、効果的な支援ができるよう、計画に基づき適切に取組を進めるとともに、既存事業の成果や協会の体制・運営を不断に検証し、より効率的・効果的な事業推進が図れるよう必要な見直しを行っていく必要がある。	
	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況		
	①地理的表示(GI)保護制度の運用等、近江牛の生産・消費拡大に向けた事業展開を行った。 ②近江牛の増頭計画が達成できるよう、国のクラスター事業に取り組んだ。	①近江牛管理委員会等により関係団体の意見を反映しながら、効果的なPR事業の実施や生産牧場のHPの紹介等により、近江牛ブランドの向上および生産振興に取り組まれている。 ②県内の近江牛の生産基盤強化を図り、国際競争力を強化するため畜産クラスター事業などの支援対策に取り組まれている。	
	実施計画に定める目標	左の実績	実施計画に定める目標
①事業の実施 ②計画に基づく取組の実施	クラスター事業等に取り組む、肉用牛の増頭を図った。	①事業の実施 ②計画に基づく取組の実施	クラスター事業等に取り組むことにより、肉用牛の増頭を図ることができた。
総合所見	より一層、社会的要請や生産者、会員団体の要望に適切した事業展開を目指し、業務内容について継続的に見直ししていくとともに、策定した中期経営計画に基づき、将来にわたり本県畜産振興の中核団体として生産者・会員団体と共存共栄できる運営基盤を確立していく。	当協会は、国や中央団体の各種事業に取り組む県の窓口としての役割を担うとともに、近江牛の地理的表示(GI)保護制度の登録生産者団体として適切な運営を行うなど、本県畜産の中核団体としての役割を果たし、公共性と柔軟性のある事業展開を行っている。 飼料価格や資材経費が高止まりするなど、国内の畜産業は厳しい状況が続いており、本県畜産業においても生産者の生産基盤強化や畜産経営の安定化等が喫緊の課題となっている。 これらの課題に対応し、本県の畜産振興を図るため、引き続き当協会が中心的な役割を果たし、効率的かつ効果的に取組が行われるよう、支援・指導していく。	

## 【参考資料】

### 財務諸表等へのリンク

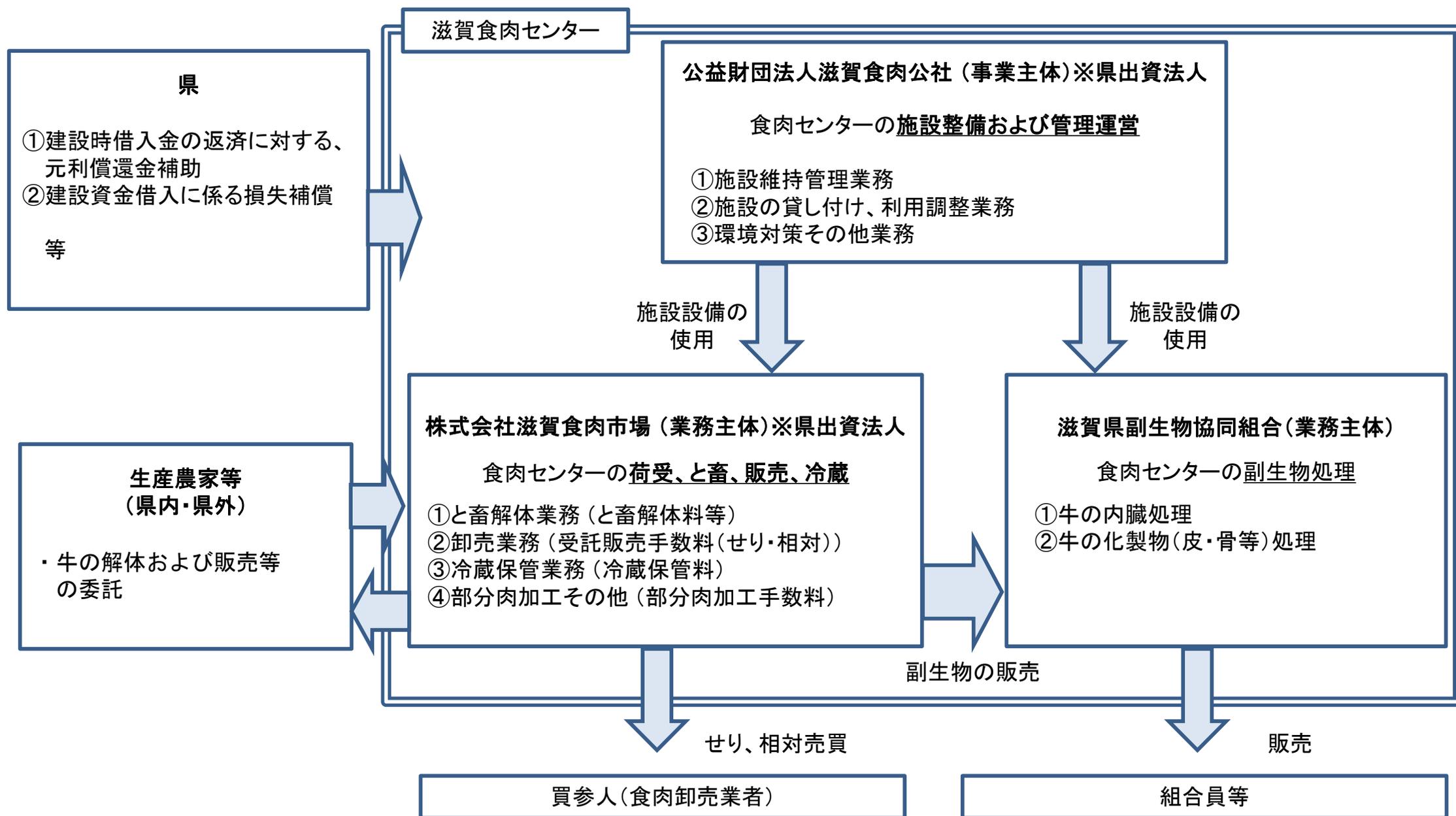
<https://shiga.lin.gr.jp/about>

### ※行政経営方針実施計画(2023年度～2026年度)

#### 1 一般社団法人滋賀県畜産振興協会【担当部課名：農政水産部畜産課】

基本的な考え方 (現状認識・今後の方向性)	中期経営計画に基づき、県の畜産振興の中核団体として、生産者の基盤強化や畜産経営の維持・改善など社会情勢に対応した事業を県や関係機関と連携し、より効率的かつ効果的にを行います。					
具体的な取組内容	(令和4年度) (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	目 標
1 中期経営計画に基づく事業を効果的に実施し、2024年度に計画の改定を行います。【出資法人】	中期経営計画に基づく事業の実施 →		次期計画の策定 →	次期計画に基づく事業の実施 →		<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和6年度末(2024年度末)までに、次期中期経営計画の策定を行う。</li> <li>○効果的、効率的な事業の実施の検討 令和6年度(2024年度)</li> </ul>
2 関係団体と調整のうえ、社会情勢や関係者のニーズに応じた事業実施のため、より効果的、効率的な事業の実施にかかる検討を行う。【出資法人・県】	見直し検討 →		事業実施 →			
備考						

# 滋賀食肉センター事業スキームイメージ図



## 公益財団法人滋賀食肉公社の概要について

### 1 名称

公益財団法人 滋賀食肉公社

### 2 設立年月日

平成 10 年 3 月 20 日

### 3 設立の趣旨・目的

県内の食肉流通拠点を整備および管理運営することにより、食肉の効率的で衛生的な処理および流通の合理化を促進し、安全な食肉を安定的に供給するとともに、食肉の生産、流通、消費等に関する知識等の普及啓発を行い、畜産業の発展ならびに公衆衛生、県民の食生活および食文化の向上に寄与する。

### 4 業務概要

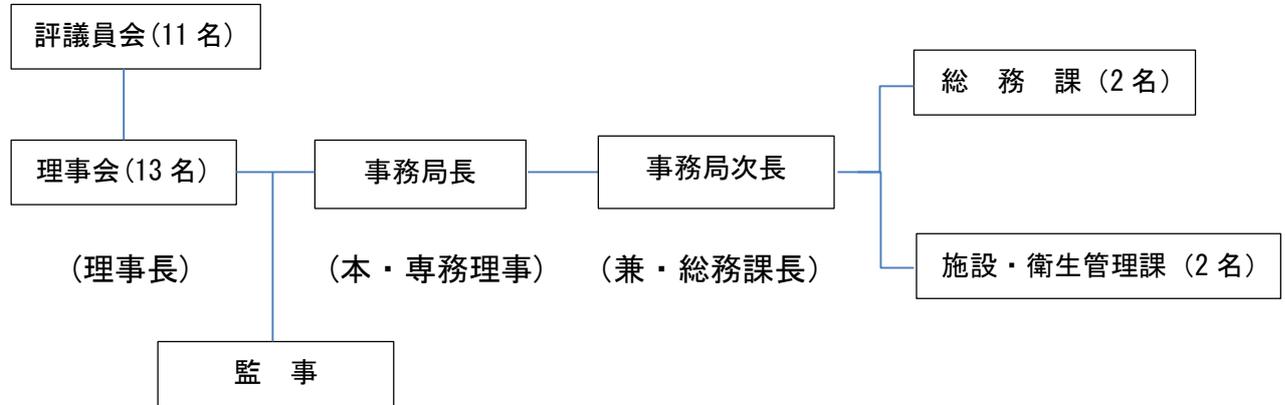
- (1) 食肉処理の効率化ならびに衛生品質管理技術の調査および普及啓発に関する事業
- (2) 食肉の流通改善に関する事業
- (3) 食肉に係る知識の普及啓発に関する事業
- (4) 食肉センターの施設整備および管理運営に関する事業

### 5 出資の状況（令和 6 年度末）

（単位：千円、％）

区分		出資額	構成比	区分		出資額	構成比
基本 財 産 等	滋賀県	1,371,498	97.95	基本 財 産 等	草津市	986	0.07
	全農滋賀県本部・ JA グリーン近江	10,000	0.71		近江八幡市	754	0.05
	滋賀県家畜商業協 同組合	6,250	0.45		守山市	716	0.05
	滋賀県町村会	5,600	0.40		長浜市	682	0.05
	大津市	2,176	0.16		東近江市	585	0.04
	彦根市	1,001	0.07	合計		1,400,248	100%

## 6 組織図（令和7年4月1日現在）



## 7 役員等（令和7年6月11日現在）

公益財団法人滋賀食肉公社

役職	氏名	〔他団体での役職〕	常勤	役職	氏名	〔他団体での役職〕	常勤
理事長	東 勝	〔滋賀県副知事〕		評議員	富田 文博	〔滋賀県農政水産部畜産課長〕	
専務理事	小川 一記	※(公財)滋賀食肉公社事務局長を兼務し常勤	○	評議員	原田 智弘	〔滋賀県農政水産部農政課長〕	
理事	渡辺 正人	〔滋賀県理事(近江牛流通担当)〕		評議員	富田 智佳子	〔滋賀県食肉衛生検査所所長〕	
理事	北川 浩規	〔滋賀県健康医療福祉部生活衛生課食の安全推進室長〕		評議員	山田 純男	〔全国農業協同組合連合会滋賀県本部長〕	
理事	関森 正雄	〔全国農業協同組合連合会滋賀県本部畜産部食肉事業体制整備専任部長〕		評議員	中江 吉治	〔グリーン近江農業協同組合営農担当常務理事〕	
理事	下村 貴範	〔グリーン近江農業協同組合畜産事業部長〕		評議員	森村 伸一	〔滋賀県家畜商業協同組合理事〕	
理事	澤井 隆男	〔滋賀県家畜商業協同組合副理事長〕		評議員	田原 哲也	〔滋賀県家畜商業協同組合理事〕	
理事	佐野 和夫	〔滋賀県家畜商業協同組合副理事長〕		評議員	佐野 智哉	〔近江牛輸出振興協同組合理事〕	
理事	佐野 隆三	〔株式会社滋賀食肉市場取締役〕		評議員	千代 良明	〔滋賀県町村会事務局長〕	
理事	渡辺 政幸	〔「近江牛」宮崎友の会会長〕		評議員	大林 一裕	〔近江八幡市経済産業部長〕	
理事	堀江 和博	〔日野町長〕		評議員	田村 秀徳	〔滋賀県市長会事務局長〕	
理事	小西 理	〔近江八幡市長〕		監事	大堀 昭重		
理事	小椋 正清	〔東近江市長〕		監事	北村 信秀	〔全国農業協同組合連合会滋賀県本部 副本部長〕	

## 8 所在地

近江八幡市長光寺町1089番地4

# 令和6年度事業報告

公益財団法人 滋賀食肉公社

## 1 事業概要

「近江牛」をはじめとする県内産食肉の流通拠点である「滋賀食肉センター」の設置者および管理者として、安全安心な食肉を安定的に供給するため、HACCP（危害分析・重要管理点）方式による衛生管理を推進した。

令和6年度は、過去最高のと畜頭数となり、また、県からの支援等もあり、昨年度に引き続き、単年度黒字（当期一般正味財産の増加）を達成したものの、操業開始から18年が経過して、施設・設備の更新・修繕に係る費用が増加するとともに、電気料金や燃料費、廃棄物処理費の増加等から、収支改善が思うように進まず、資金繰りは依然として悪化する傾向にあるなど、厳しい状況が継続している。

## 2 事業実績

### (1) と畜頭数

令和6年度のと畜頭数は、過去最高の9,404頭となり、計画頭数を404頭上回った。

#### 牛と畜頭数

計画	9,000頭
実績	9,404頭

### (2) 食肉センターの経営健全化

令和4年度に策定した第4次経営健全化計画に基づき、収益の確保や経費の節減等の収支改善に向けた取組を進めた。

### (3) 食肉センターの施設・設備の適切な維持管理

令和3年度に策定した滋賀食肉センター長期保全計画に基づき、県の支援を受けながら、緊急度の高い施設・設備の更新・修繕等を行った。

また、冷蔵保管施設の能力不足に対応するため、関係団体と協議しながら、増設にかかる基本設計の策定を実施した。

### (4) HACCP方式による衛生管理の一層の推進

管理運営会議、業務調整会議等の定期会議を通じ、関係機関が連携してHACCP方式による衛生管理体制の強化と業務の見直しに努めた。

### (5) 安全安心を届ける普及啓発事業の展開

令和6年度普及啓発事業計画に沿って、イベントへのブース参加や、公共施設等での展示により、一般消費者等に向けて広く啓発を行った。

# 正味財産増減計算書

自 令和 6 年 4 月 1 日  
至 令和 7 年 3 月 31 日

(単位 円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較
<b>I 一般正味財産増減の部</b>			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	14,414	14,375	39
事業収益	120,589,917	113,503,758	7,086,159
受取補助金等	367,621,556	333,317,445	34,304,111
受取負担金	36,288,792	25,931,139	10,357,653
固定資産受贈益	588,300	588,300	—
雑収益	9,230,847	2,718,306	6,512,541
経常収益計	534,333,826	476,073,323	58,260,503
(2) 経常費用			
事業費用	450,045,696	419,604,028	30,441,668
管理費用	23,209,869	22,595,728	614,141
経常費用計	473,255,565	442,199,756	31,055,809
(うち人件費)	39,389,175	41,352,205	△ 1,963,030
評価損益等調整前当期経常増減額	61,078,261	33,873,567	27,204,694
評価損益等計	—	—	—
当期経常増減額	61,078,261	33,873,567	27,204,694
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産売却益	1,096,591	—	1,096,591
経常外収益計	1,096,591	—	1,096,591
(2) 経常外費用			
固定資産売却損	—	96,238	△ 96,238
経常外費用計	—	96,238	△ 96,238
当期経常外増減額	1,096,591	△ 96,238	1,192,829
当期一般正味財産増減額	62,174,852	33,777,329	28,397,523
一般正味財産期首残高	△ 805,900,850	△ 839,678,179	33,777,329
一般正味財産期末残高	△ 743,725,998	△ 805,900,850	62,174,852
<b>II 指定正味財産増減の部</b>			
受取補助金等	109,349,075	142,491,800	△ 33,142,725
一般正味財産への振替額	△ 89,989,449	△ 74,326,657	△ 15,662,792
当期指定正味財産増減額	19,359,626	68,165,143	△ 48,805,517
指定正味財産期首残高	1,822,972,689	1,754,807,546	68,165,143
指定正味財産期末残高	1,842,332,315	1,822,972,689	19,359,626
<b>III 正味財産期末残高</b>	1,098,606,317	1,017,071,839	81,534,478

# 正味財産増減計算書内訳表

自 令和 6 年 4 月 1 日

至 令和 7 年 3 月 31 日

(単位 円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業 等 会 計	法人会計	内部取 引消去	合 計
<b>I 一般正味財産増減の部</b>					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用益	-	-	14,414	-	14,414
事業収益	61,250,619	53,653,287	5,686,011	-	120,589,917
受取補助金等	265,084,097	79,971,236	22,566,223	-	367,621,556
受取負担金	36,287,948	844	-	-	36,288,792
固定資産受贈益	-	-	588,300	-	588,300
雑収益	8,314,637	914,696	1,514	-	9,230,847
経常収益計	370,937,301	134,540,063	28,856,462	-	534,333,826
(2) 経常費用					
事業費用	337,527,523	112,517,673	500	-	450,045,696
管理費用	-	-	23,209,869	-	23,209,869
経常費用計	337,527,523	112,517,673	23,210,369	-	473,255,565
(うち人件費)	34,239,969	3,830,984	1,318,222	-	39,389,175
評価損益等調整前当期経常増減額	33,409,778	22,022,390	5,646,093	-	61,078,261
評価損益等計	-	-	-	-	-
当期経常増減額	33,409,778	22,022,390	5,646,093	-	61,078,261
2 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
固定資産売却益	887,937	131,087	77,567	-	1,096,591
経常外収益計	887,937	131,087	77,567	-	1,096,591
(2) 経常外費用					
経常外費用計	-	-	-	-	-
当期経常外増減額	887,937	131,087	77,567	-	1,096,591
他会計振替額	8,175,279	△ 8,175,279	-	-	-
当期一般正味財産増減額	42,472,994	13,978,198	5,723,660	-	62,174,852
一般正味財産期首残高	△1,015,203,689	220,540,221	△11,237,382	-	△805,900,850
一般正味財産期末残高	△ 972,730,695	234,518,419	△ 5,513,722	-	△743,725,998
<b>II 指定正味財産増減の部</b>					
受取補助金等	85,616,560	23,732,515	-	-	109,349,075
一般正味財産への振替額	△67,173,351	△20,877,148	△ 1,938,950	-	△89,989,449
当期指定正味財産増減額	18,443,209	2,855,367	△ 1,938,950	-	19,359,626
指定正味財産期首残高	1,742,309,588	90,201,634	△ 9,538,533	-	1,822,972,689
指定正味財産期末残高	1,760,752,797	93,057,001	△11,477,483	-	1,842,332,315
<b>III 正味財産期末残高</b>	788,022,102	327,575,420	△16,991,205	-	1,098,606,317

# 貸 借 対 照 表

令和 7 年 3 月 31 日現在

(単位 円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較
<b>I 資産の部</b>			
1 流動資産			
現金預金	18,768,181	88,015,948	△ 69,247,767
未収金	35,808,562	23,401,805	12,406,757
流動資産合計	54,576,743	111,417,753	△ 56,841,010
2 固定資産			
(1) 基本財産			
土地建物	1,340,000,000	1,340,000,000	—
定期預金	2,748,175	3,336,475	△ 588,300
基本財産合計	57,500,000	57,500,000	—
(2) 特定資産			
建物付属設備	107,564,533	106,140,591	1,423,942
機械・装置	310,985,271	306,125,321	4,859,950
車両運搬具	9,677,251	—	9,677,251
工具・器具・備品	320,201	400,250	△ 80,049
建設仮勘定	10,332,360	3,798,360	6,534,000
無形減価償却資産	3,204,524	5,671,692	△ 2,467,168
特定資産合計	442,084,140	422,136,214	19,947,926
(3) その他固定資産			
建物付属設備	594,383,593	641,510,621	△ 47,127,028
構築物	9,102,663	12,058,875	△ 2,956,212
機械・装置	26,699,873	29,010,937	△ 2,311,064
車両運搬具	8,520,376	12,375,682	△ 3,855,306
工具・器具・備品	4	6	△ 2
出資	78,563	144,539	△ 65,976
長期未収金	10,000	10,000	—
差入保証金	76,113,250	96,113,250	△ 20,000,000
その他固定資産合計	9,100,000	6,500,000	2,600,000
固定資産合計	724,008,322	797,723,910	△ 73,715,588
資産合計	2,566,340,637	2,620,696,599	△ 54,355,962
	2,620,917,380	2,732,114,352	△ 111,196,972
<b>II 負債の部</b>			
1 流動負債			
未払入金	21,793,017	102,687,109	△ 80,894,092
短期借入金	3,525,702	3,562,712	△ 37,010
未払消費税等	55,000,000	56,000,000	△ 1,000,000
賞与引当金	3,975,000	1,586,900	2,388,100
流動負債合計	2,992,000	2,907,000	85,000
流動負債合計	87,285,719	166,743,721	△ 79,458,002
2 固定負債			
長期借入金	1,423,944,012	1,537,217,460	△ 113,273,448
受入保証金	11,081,332	11,081,332	—
固定負債合計	1,435,025,344	1,548,298,792	△ 113,273,448
負債合計	1,522,311,063	1,715,042,513	△ 192,731,450
<b>III 正味財産の部</b>			
1 指定正味財産			
寄付金	57,500,000	57,500,000	—
寄付土地建物	1,340,000,000	1,340,000,000	—
補助金	2,748,175	3,336,475	△ 588,300
指定正味財産合計	442,084,140	422,136,214	19,947,926
(うち基本財産への充当額)	1,842,332,315	1,822,972,689	19,359,626
(うち特定資産への充当額)	(1,400,248,175)	(1,400,836,475)	(△ 588,300)
(うち特定資産への充当額)	(442,084,140)	(422,136,214)	(19,947,926)
2 一般正味財産	△ 743,725,998	△ 805,900,850	62,174,852
正味財産合計	1,098,606,317	1,017,071,839	81,534,478
負債及び正味財産合計	2,620,917,380	2,732,114,352	△ 111,196,972

# 令和7年度事業計画

公益財団法人 滋賀食肉公社

## 1 基本方針

当法人は、安全安心な食肉を安定的に供給するという社会的使命のもと、県内唯一の食肉流通拠点である「滋賀食肉センター」の施設整備および管理運営を行うとともに、食肉衛生に関する知識の普及啓発に取り組んでいる。

近年、県からの支援により施設・設備の更新・修繕を進めてきたところであるが、依然として施設・設備の維持管理は大きな課題となっているほか、業務運営や財務上の課題、廃棄物処理費や排水処理費、電気料金、燃料費の増加、食肉流通をめぐる情勢の変化など、対応すべき様々な課題がある。

令和7年度は、昨年度に引き続き、第4次経営健全化計画に基づいて経営基盤の強化を図るとともに、県や関係団体等で構成される「滋賀食肉センターあり方検討協議会」における議論に積極的に参画していく。

## 2 事業計画

### (1) と畜計画頭数

第4次経営健全化計画に基づき、令和7年度のと畜計画頭数は9,050頭とする。

### (2) 食肉センターの経営健全化

令和4年度に策定した第4次経営健全化計画に基づき、引き続き、県の支援を受けながら、収支改善に係る取組を進める。

### (3) 食肉センターの施設・設備の適切な維持管理

令和3年度に策定した滋賀食肉センター長期保全計画に基づき、緊急性や重要性を勘案し、優先順位をつけて、県の支援を受けながら、施設・設備の計画的な更新・修繕を進めるとともに、適切な維持管理を図る。

また、懸念されている冷蔵保管施設の能力不足に対応するため、令和6年度に策定した冷蔵保管施設増築基本設計に基づき、令和8年度の増設工事着工に向けて実施設計を策定する。

### (4) HACCP方式による衛生管理の一層の推進

HACCP委員会、管理運営会議、業務調整会議等の定期会議を通じ、施設・設備面、運用面の両面にわたり、衛生上の課題解決を図る。

### (5) 安全安心を届ける普及啓発事業の展開

令和7年度普及啓発事業計画に基づき、生産者、流通関係者および消費者に対し、食肉に関する正しい知識の普及啓発事業を実施する。

# 収 支 予 算 書

自 令和 7 年 4 月 1 日

至 令和 8 年 3 月 31 日

(単位 円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較	備 考
<b>I 一般正味財産増減の部</b>				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	73,000	14,000	59,000	
事業収益	113,806,000	113,049,000	757,000	
受取補助金等	382,731,000	359,186,000	23,545,000	
受取負担金	34,326,000	26,253,000	8,073,000	
固定資産受贈益	588,000	588,000	—	
雑収益	931,000	927,000	4,000	
経常収益計	532,455,000	500,017,000	32,438,000	
(2) 経常費用				
事業費	461,732,000	447,207,050	14,524,950	
管理費	24,174,000	20,908,950	3,265,050	
経常費用計	485,906,000	468,116,000	17,790,000	
(うち人件費)	42,794,000	40,753,000	2,041,000	
評価損益等調整前当期経常増減額	46,549,000	31,901,000	14,648,000	
評価損益等計	—	—	—	
当期経常増減額	46,549,000	31,901,000	14,648,000	
当期一般正味財産増減額	46,549,000	31,901,000	14,648,000	
一般正味財産期首残高	△ 743,725,998	△ 805,900,850	62,174,852	
一般正味財産期末残高	△ 697,176,998	△ 773,999,850	76,822,852	
<b>II 指定正味財産増減の部</b>				
受取補助金等	71,856,000	130,670,000	△ 58,814,000	
一般正味財産への振替額	△ 92,658,000	△ 88,128,000	△ 4,530,000	
当期指定正味財産増減額	△ 20,802,000	42,542,000	△ 63,344,000	
指定正味財産期首残高	1,842,332,315	1,822,972,689	19,359,626	
指定正味財産期末残高	1,821,530,315	1,865,514,689	△ 43,984,374	
<b>III 正味財産期末残高</b>	1,124,353,317	1,091,514,839	32,838,478	

# 収 支 予 算 書 内 訳 表

自 令和 7 年 4 月 1 日  
至 令和 8 年 3 月 31 日

(単位 円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業 等 会 計	法人会計	内 部 取 引 消 去	合 計
<b>I 一般正味財産増減の部</b>					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用益	—	—	73,000	—	73,000
事業収益	58,410,000	49,897,000	5,499,000	—	113,806,000
受取補助金等	271,761,000	89,430,000	21,540,000	—	382,731,000
受取負担金	34,325,000	1,000	—	—	34,326,000
固定資産受贈益	—	—	588,000	—	588,000
雑収益	55,000	876,000	—	—	931,000
経常収益計	364,551,000	140,204,000	27,700,000	—	532,455,000
(2) 経常費用					
事業費	343,893,000	117,839,000	—	—	461,732,000
管理費	—	—	24,174,000	—	24,174,000
経常費用計	343,893,000	117,839,000	24,174,000	—	485,906,000
(うち人件費)	37,007,000	4,277,000	1,510,000	—	42,794,000
評価損益等調整前当期経 常増減額	20,658,000	22,365,000	3,526,000	—	46,549,000
評価損益等計	—	—	—	—	—
当期経常増減額	20,658,000	22,365,000	3,526,000	—	46,549,000
当期一般正味財産増減額	20,658,000	22,365,000	3,526,000	—	46,549,000
一般正味財産期首残高	△972,730, 695	234,518,419	△ 5,513,722	—	△743,725, 998
一般正味財産期末残高	△952,072, 695	256,883,419	△ 1,987,722	—	△697,176, 998
<b>II 指定正味財産増減の部</b>					
受取補助金等	71,856,000	—	—	—	71,856,000
一般正味財産への振替額	△64,256,000	△26,194,000	△ 2,208,000	—	△92,658,000
当期指定正味財産増減額	7,600,000	△26,194,000	△ 2,208,000	—	△20,802,000
指定正味財産期首残高	1,760,752, 797	93,057,001	△11,477,483	—	1,842,332, 315
指定正味財産期末残高	1,768,352, 797	66,863,001	△13,685,483	—	1,821,530, 315
<b>III 正味財産期末残高</b>	816,280,102	323,746,420	△15,673,205	—	1,124,353, 317

## 資金調達および設備投資の見込みについて

自 令和 7 年 4 月 1 日

至 令和 8 年 3 月 31 日

### 1 資金調達の見込みについて

(単位 千円)

借 入 先	金 額	使 途
滋賀県	24,300	経営円滑化

### 2 設備投資の見込みについて

(単位 千円)

設備投資の内容	支出または 収入の予定額	資 金 調 達 方 法 または取得資金の用途
と畜解体に係る設備機器更新 一式	150,000	補助金

# 令和7年度 出資法人経営評価表

(別紙3・公益法人等用)

法人名	公益財団法人滋賀食肉公社
-----	--------------

## 1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

①会員の状況 (一般・公益社団法人のみ)		R5年度	R6年度	R5→R6増減				
②役員の状況		R5年度	R6年度	R5→R6増減	R7年度			
評議員総数		11	11		11			
うち県職員 (特別職を含む。)		3	3		3			
うち県退職職員 (OB)								
理事総数		13	13		13			
うち県職員 (特別職を含む。)		4	4		4			
うち県退職職員 (OB)								
うち常勤役員数		1	1		1			
うち県職員 (特別職を含む。)		1	1		1			
うち県退職職員 (OB)								
監事総数		2	2		2			
うち県職員 (特別職を含む。)								
うち県退職職員 (OB)								
うち常勤監事数								
うち県職員 (特別職を含む。)								
うち県退職職員 (OB)								
報酬額・年齢								
常勤役員の平均年齢								
常勤役員の平均報酬 (年額) (千円)								
役員の報酬総額 (年額) (千円)								
③職員の状況		R5年度	R6年度	R5→R6増減	R7年度			
職員総数		6	6		5			
常勤職員		6	6		5			
プロパー職員		5	5		4			
うち県退職職員 (OB)								
県等からの派遣職員		1	1		1			
うち県派遣職員		1	1		1			
臨時・嘱託職員								
うち県退職職員 (OB)								
非常勤職員								
うち県派遣職員								
うち県退職職員 (OB)								
プロパー職員の平均年齢		49.8	50.8	1.0	56.5			
プロパー職員の平均給与 (年額) (千円)		5,201	5,285	84	6,855			
職員の給与総額 (年額) (千円)		28,235	26,491	△ 1,744	29,665			
プロパー職員の年代別職員数		10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(令和7年度当初実数)					1	1	2	4

## 2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項		目	R5年度	R6年度	R5→R6増減	R7年度	備考 (R7内訳)
県からの 年間 収入額	補助金	事業費補助金					
		運営費補助金	402,072	387,570	△ 14,502	362,517	滋賀食肉公社“安全・安心”食肉流通および施設整備等事業費補助金 343,764 滋賀食肉センター原油価格高騰緊急支援事業費補助金 18,753
	負担金						
	委託料						
	その他						
合計			402,072	387,570	△ 14,502	362,517	
年度末 残高	県からの借入金		70,408	87,408	17,000		
	県からの損失補償・債務保証		1,422,781	1,307,184	△ 115,597		
短期貸付金の金額 (期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)							

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			R4	R5	R6		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。 中期経営計画のみ策定している。 年度目標のみ策定している。 策定していない。	○	○	○	食肉の効率的で衛生的な処理および流通の合理化を促進し、安全・安心な県産食肉の安定的な供給に寄与している。 県による近江牛増頭対策により黒毛和牛の県内飼養頭数は着実に増加しており、令和6年度のと畜頭数は、過去最高となる9,404頭となっている。 一方で、依然としてエネルギーや食品等の物価高騰が継続しており、牛肉消費回復の足かせになっている。とりわけ、近江牛の生産現場では、飼料価格が高騰し、非常に厳しい状況が続いている。 こうした状況は、公社の経営に対して大きな影響を及ぼす懸念があるが、県との緊密な連携の下で、令和5年3月に策定した第4次経営健全化計画に基づいて経営の健全化に取り組む。	安全・安心な食肉の消費者への安定的な提供という社会的要請に基づき、滋賀食肉センターの適正な管理運営業務に努めている。 依然として多額の累積欠損を抱え、厳しい経営状況が継続しており、令和5年3月に策定した第4次経営健全化計画に基づいて経営の健全化に取り組む必要がある。
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。 社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。 社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。	○	○	○		
	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。 活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。 活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。 活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。 活動について成果目標を定めていない。	○	○	○		
	住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。 ニーズを把握するための手段を講じている。 具体的な取組はしていない。	○	○	○		
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。 管理費比率が前期に比べ減少した。 管理費比率が前期に比べ増加した。 管理費比率が2期連続で増加した。	○	○	○	経常収益は増加しているものの、経費の節減努力を継続する必要がある。物価上昇の影響もあり、今後も厳しい状況の継続が見込まれる。	操業開始から18年が経過し、更新時期が到来した機器が多く見られる中、優先度合いを図りつつ点検整備を実施し、適切な維持管理に努めるとともに、計画的な設備更新を行っているが、緊急対応が増加しており、経費の縮減を進める必要がある。
	経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を下回った。 経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。	○	○	○		
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。 2期連続で改善した。 前期に比べ改善した。 前期に比べ悪化した。 2期連続で悪化した。	○	○	○	と畜頭数が令和5年度との比較で109頭増の9,404頭となり、自主財源であると畜場使用料収入が増加した。 しかしながら、当該収入の増額では、廃棄物処理費、汚水処理施設運転費、修繕費等の経費増に追いついていない状況であり、収支の大幅な改善には結びついていない。 流動比率が5期連続で100%を下回ったことについては、近年、施設・設備の更新・修繕等への対応で資金収支が悪化傾向にあることなどから短期借入金により対応しているが、これが継続していることによるものである。 なお、短期借入金については、令和7年4月30日に償還済みである。	県から土地・建物を現物出資により提供し、債務超過を脱した後、経費削減や県からの支援拡充により、10期連続の単年度黒字を達成するなど、損益ベースでの改善は見られる。 累積欠損金が再び増加することがないように、なお一層の経営改善の取組が必要であるとともに、資金収支について注視していく必要がある。
	正味財産期末残高の状況	2期連続で増加した。 前期に比べ増加した。 前期に比べ減少した。 2期連続で減少した。	○	○	○		
	累積欠損金の状況	当期末において累積欠損金はない。 累積欠損金は、2期連続で減少した。 累積欠損金は、前期に比べ減少した。 累積欠損金は、前期に比べ増加した。 累積欠損金は、2期連続で増加した。	○	○	○		
	短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。 流動比率は、当期は100%以上であった。 流動比率は、当期は100%未満であった。 流動比率は、2期連続で100%未満であった。	○	○	○		
	借入金依存率の状況	当期末において借入金は無い。 2期連続で低下した。 前期に比べ低下した。 前期に比べ上昇した。 2期連続で上昇した。	○	○	○		

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見				
			R4	R5	R6						
自立性	知事・副知事の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない ----- 知事・副知事が法人の代表者へ就任している				施設整備借入金償還金や、公益法人化にあたり県有地を譲渡するなど、多額の県費が投入されている施設であり、全国に誇る「近江牛」の発信基地として、必要不可欠な施設であることから就任いただいております。公社の重要事項の決定にあたり、理事会議長として出席し、判断いただいている。	滋賀食肉センターは近江牛を取り扱う生産者・流通業者のみならず、本県にとっても必要不可欠な施設である。当法人は同センターを開設し、管理運営を担う主体であり、県の施策目的を効果的に推進する観点から、県がその設立に関わり、これまで必要に応じて人的・財政的両面から関与を行ってきたものである。経営改善を着実に進めるためには、引き続き、その経営に重点的に関与する必要がある。				
	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。	○	○	○			多額の県補助金が導入されており、施設の更新や維持管理、修繕等に関する業務が増加するなど、県が関与すべき事務が依然として多いことから、県職員の派遣が必要である。	当公社の経営改善のためには、組織体制強化のための人的支援を今後も継続する必要がある。		
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。	○	○	○						
	県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。			○					施設機能維持・長寿命化や衛生管理に要する経費は依然として県費補助に頼らざるを得ない状況が継続しており、また、近年の光熱水費等の高騰への対応に充当できる独自財源も有しないことから、今後とも県の財政支出は不可欠である。 そうした中で、令和6年度は、と畜頭数が増加したことなどにより使用料等の収益が増加したことや、不要となった豚のと畜設備を売却できたことなどにより、経常収益に占める補助金収益の割合が微減した。 また、令和6年度は、株式会社滋賀食肉市場と長期未収金に関する覚書を締結し、2千万円を回収することができた。 なお、有利子負債に関しては、県補助により約定どおり返済している。	将来にわたって安全で安心な食肉を安定的に供給できるように、また近江牛振興を図っていくことができるように、引き続き必要な支援を行う必要がある。
	短期貸付金の金額(期間中の県からの借入で、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	当期間中において県の短期貸付けはない 県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。 県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。 県の短期貸付けの額が前期と同額である。 県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。 県の短期貸付けの額が2期連続で増加した。	○	○	○						
	損失補償の状況	当期末において県の損失補償・債務保証はない 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。 県の損失補償・債務保証の額が前期と同額である。 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で増加した。	○	○	○						
	透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。 規程を設けていない。 規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。	○	○						
情報公開の実施状況		ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。 不特定の者に対し情報公開を行っていない。	○	○	○						
文書管理規程の整備状況		規程を整備している。 規程を設けていない。 規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。	○	○	○						
文書管理の実施状況		情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っている。 情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っていない。	○	○	○						
会計専門家の関与状況		作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。 会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。	○	○	○						
業務監査の実施状況		業務監査を実施している。 業務監査を実施していない。	○	○	○						

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応	
事業に関する事項	県内産食肉の流通拠点である「滋賀食肉センター」を管理運営し、安全・安心な食肉を安定的に提供するとともに、平成26年1月からは公益財団法人として、食肉の生産、流通、消費等に関する知識等の普及啓発を行っており、畜産業の発展ならびに公衆衛生、県民の食生活および食文化向上に寄与している。 しかしながら、創業開始から18年が経過し、施設・設備の更新・修繕費用の増加への対応に苦慮しており、県から支援を受けて事業を行っている。	安全・安心な食肉を安定的に供給するため、滋賀食肉センターにおける管理運営業務を適切に行っている。 操業開始から18年が経過し、更新時期が到来した機器が多く見られる中、優先度合いを図りつつ点検整備を実施し、適切な維持管理に努めるとともに、計画的な設備更新を行っているが、緊急対応が増加するなど、厳しい経営状況が続いている。 県としては引き続き安全で安心な食肉を安定的に供給できるように、また近江牛振興を図っていくことができるように、必要な支援を行っていく。	
財務に関する事項	経常収支差額については黒字であったが、依然として多額の累積欠損金を抱えている。 財務状況がなかなか好転しない原因は、食肉センターにおいて、公社が施設維持管理という不採算となる部門を担っているという構造にあるという側面はあるが、令和4年度に策定した第4次経営健全化計画(令和5年3月策定)に基づき、引き続き経営健全化に向けた取組を進める。	10期連続で損益ベースの黒字を計上したものの、依然として多額の累積欠損金を抱えている。また、資金収支の悪化が続いていることから、更なる経費削減等の改善に取り組む必要がある。 なお、滋賀県副生協同組合との訴訟により、同組合からの共益費および光熱水費が供託により未収となっていることから、経営円滑化のため、令和6年度に17,000千円の貸付を行った。	
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	令和5年3月に第4次経営健全化計画を策定し、運営体制や危機管理、施設・設備の更新・修繕、耐災害性、財務状況といった諸課題の解決に向けて、①センター内の意思疎通を十分に図りつつ、将来に向けて食肉センターのあり方検討に参画、②長期保全計画に基づく施設・設備の更新と冷蔵能力の機能維持・向上方策の検討、③と畜頭数の増加による収入の増加や節電節水の継続による経費の節減等といった収支改善方策の実施により前記計画を推進する。	これまでから健全化計画に基づき、経営の健全化に向けて、各種経費の削減など、さまざまな取組を行っているところであり、今後も令和5年3月に策定した第4次経営健全化計画に基づいて経営健全化に取り組む必要がある。	
	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況	
	・令和4年度に策定した「公益財産法人滋賀食肉公社経営健全化計画」に基づく取り組みを実施している。	・令和4年度に第4次経営健全化計画を策定し、収益の確保や経費の削減等の収支改善に向けた取組を進めた。	
	実施計画に定める目標	左の実績	実施計画に定める目標
①次期中期経営計画に基づく取組の実施。	①令和4年度に策定した第4次経営健全化計画に基づき、収支改善に向けた取組を進め、10期連続の単年度黒字を達成した。	①滋賀食肉センターのあり方について関係者との合意形成、見直し準備、実施。	滋賀食肉センターあり方検討アドバイザー業務での議論に参画し、見直し準備を進めた。
②累積欠損金の削減 令和4年度末 839,678千円 →令和8年度末 634,726千円(△204,952千円)	②10期連続の単年度黒字を計上し、累積欠損金を削減した。 令和6年度末 743,726千円(△62,175千円)		
③損失補償付債務残高の削減 令和4年度末 1,538,379千円 →令和8年度末 1,075,989千円(△462,390千円)	③約定どおり返済を進め、損失補償付債務残高を削減した。 令和6年度末 1,307,184千円(△231,195千円)		

総合所見	<p>令和6年度のと畜頭数は、令和5年度から109頭増加したことで、と畜場使用料が増収となっており、これは、県の増頭対策の成果と考えられる。一方で、廃棄物処理費や汚水処理施設運転費等の高騰により経費が嵩んでおり、と畜場使用料の収入増のみでは、収支改善に至っていない。</p> <p>また施設・設備の更新・修繕等における課題は、時間の経過により、さらに重要性を増している。</p> <p>さらに、と畜頭数の増加以外に、牛の大型化、輸出認定やHACCP等の衛生基準の厳格化、全体と畜頭数に占める黒毛和種の割合増加といった様々な要因により、冷蔵保管施設の容量不足が顕在化してきている。</p> <p>こうした課題については、県と緊密に連携を図りながら対応し、令和4年度に策定した第4次経営健全化計画による経営改善に努めつつ、令和3年度に策定した食肉センター長期保全計画を基本としつつ緊急性・重要性を勘案し、維持・更新工事等の対象を見極めながら施設の保全を図っていく。</p> <p>また、冷蔵保管施設の容量不足に対しては、令和8年度の増設工事着工に向けて、設計業務を進めることとしている。</p>	<p>健全化計画の着実な実践を求めるとともに、公的支援が必要な部分については引き続き県として支援を行っていくことにより、法人経営の健全化を図るという方針を維持する。</p> <p>また、将来にわたって、安全安心な食肉の安定的な供給、近江牛ブランドの更なる発展への寄与、公平・公正かつ効率的で持続可能な運営ができるセンターとしていくため、引き続きセンター関係者等を構成員とする「滋賀食肉センターあり方検討協議会」において関係者との対話を進めていくとともに、同センターの経営に関与し、着実な経営改善を図っていく。</p>
------	---	--

## 【参考資料】

### 財務諸表等へのリンク

公益財団法人滋賀食肉公社ホームページへのリンク

<https://shiga-shokuniku.or.jp/kousya/>

### ※行政経営方針実施計画(2023年度～2026年度)

#### 19 公益財団法人滋賀食肉公社 / 20 株式会社滋賀食肉市場【担当課名：農政水産部畜産課】

基本的な考え方 (現状認識・今後の方向性)	<p>公益財団法人滋賀食肉公社は、滋賀食肉センターの事業実施主体として施設整備および管理運営等の業務を担い、株式会社滋賀食肉市場は、業務運営主体として、施設を使用して、と畜解体業務、卸売業務等を行っている。</p> <p>滋賀食肉センターは、本県唯一のと畜場、食肉地方卸売市場として、近江牛をはじめとした県内産肉用牛の流通、生産振興のために必要な施設であり、本県畜産業の振興、安全安心な食肉の安定供給、公衆衛生の向上という公益性を持った役割を果たしている。</p> <p>設置運営形態等、センター全体のあり方について抜本的な検討をしなければならない時期を迎えているとの認識のもと、現在、センターの抱える課題を踏まえて、「滋賀食肉センターのあり方」についての検討を行っており、今後、関係者との合意形成および見直しを行っていく。</p>					
具体的な取組内容	(令和4年度 2022年度)	(令和5年度 2023年度)	(令和6年度 2024年度)	(令和7年度 2025年度)	(令和8年度 2026年度)	目標
1 滋賀食肉センターのあり方検討【県、公社、市場】 滋賀食肉センターの抱える課題を踏まえて、滋賀食肉センターのあり方について検討する。	県としての考え方 とりまとめ	会議体を設置し、関係者等と議論、合意形成 合意を踏まえた見直し準備、実施				<p>○滋賀食肉センターのあり方について関係者との合意形成、見直し準備、実施。</p> <p>○次期中期経営計画に基づく取組の実施。【公社、市場】</p>
2 次期中期経営計画の策定・取組【県、公社、市場】 各法人において次期中期経営計画に基づく経営改善に取り組む。	各法人において 次期中期経営計画策定	取組の実施 外部有識者による経営計画会議の開催、意見聴取				<p>○累積欠損金の削減を行う。【公社】 令和4年度(2022年度)末 839,678千円 →令和8年度(2026年度)末 634,726千円 (△204,952千円)</p> <p>○債務超過額の削減を行う。【市場】 令和5年度～令和8年度(2023年度～2026年度)の各年度において、対前年△15%</p> <p>○損失補償行債務残高の削減を行う。【公社】 令和4年度(2022年度)末 1,538,379千円 →令和8年度(2026年度)末 1,075,989千円 (△462,390千円)</p>
備考	<p>【公社】「県による損失補償がある」、「県からの長期貸付けがある」、「累積欠損金がある」、「法人の代表者に副知事が就任している」</p> <p>【市場】「県からの短期貸付けがある」、「県からの長期貸付けがある」、「債務超過である」</p> <p>※令和5年(2023年)3月時点</p>					

## 株式会社滋賀食肉市場の概要について

### 1 名称

株式会社滋賀食肉市場

### 2 設立年月日

昭和 41 年 11 月 9 日設立許可（昭和 41 年 11 月 24 日登記）

※平成 19 年 4 月 1 日現社名に変更

### 3 設立の趣旨・目的

食肉の公正明朗な近代的取引と適正な卸売価格の形成を図りながら、食肉資源の培養と価格の安定に資する。

### 4 業務概要

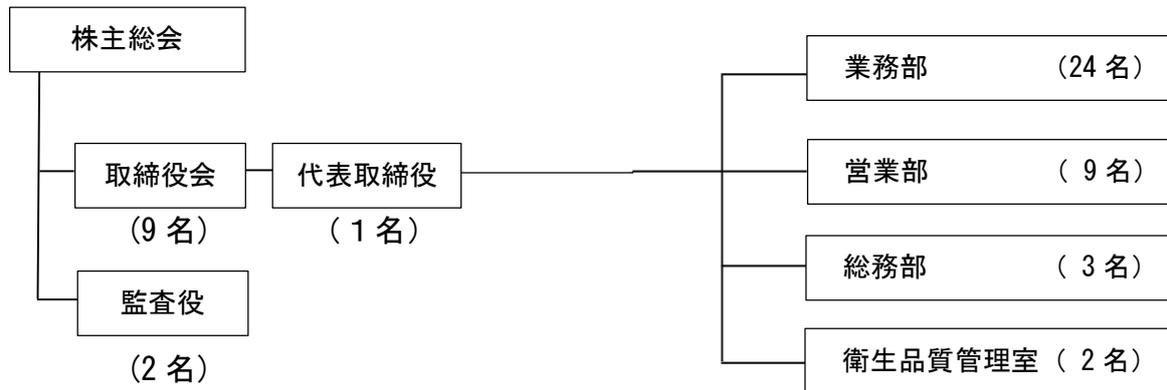
- (1) と畜・解体処理
- (2) 枝肉および生肉の受託販売
- (3) 枝肉および生肉の冷蔵保管
- (4) 部分肉の受託加工および冷蔵保管
- (5) 副産物の受託販売

### 5 出資の状況（令和 6 年度末）

（単位：千円、％）

区 分		出資額	構成比
資 本 金	滋賀県	19,000	43.1%
	全国農業協同組合連合会滋賀県支部	8,000	18.2%
	一般社団法人滋賀県畜産振興協会	3,000	6.8%
	近江八幡市	2,000	4.5%
	近江肉牛協会	1,500	3.4%
	滋賀県家畜商業協同組合	600	1.4%
	他（個人株主）	9,970	22.6%
	合 計	44,070	100.0%

6 組織図 (令和7年4月1日現在)



7 役員等 (令和7年6月25日現在)

株式会社滋賀食肉市場

役 職	氏 名	〔他団体での役職〕	常勤
代表取締役	寺倉 浩一		○
取 締 役	北村 信秀	〔 全国農業協同組合連合会 滋賀県本部 副本部長 〕	
取 締 役	関森 正雄	〔 全国農業協同組合連合会 滋賀県本部 畜産部長 〕	
取 締 役	小西 理	〔 近江八幡市長 〕	
取 締 役	澤井 隆男	〔 滋賀県家畜商業協同組合 理事長 〕	
取 締 役	岡山 光雄	〔 滋賀県食肉事業協同組合 理事長 〕	
取 締 役	佐野 隆三	〔 公益財団法人滋賀食肉公社 理事 〕	
取 締 役	西川 俊生	〔 近江肉牛協会 副会長 〕	
取 締 役	森村 伸一	〔 近江畜産品卸売業組合 代表者 〕	
監 査 役	櫻田 憲司		
監 査 役	森村 章亘		

8 所在地

近江八幡市長光寺町1089番地4

# 令和6年度事業報告

株式会社 滋賀食肉市場

## 1 事業概要

滋賀県の食肉の生産および流通の拠点である滋賀食肉センターにおいて、HACCP（危害分析・重要管理点）方式による衛生管理を徹底したと畜解体業務や食肉処理等の業務を行い、安全な食肉を安定的に供給した。

## 2 事業実績

### (1) 安全対策の充実

#### ア 食肉の安全・安心の確保

と畜解体工程等でのHACCP運用状況の確認を行うとともに、平成29年度に認証規格を取得したISO 22000を更新した。また、食品安全委員会を毎月開催するとともに、滋賀県食肉衛生検査所が主催する滋賀食肉センター業務調整会議に出席し、センターにおける衛生管理について情報交換、意見交換等を実施した。

更なる安全・安心を目指して、新たに1名の職員が食肉格付員の資格を取得し、2名の職員がHACCP講習会を受講した。

#### イ 労働安全衛生の充実

安全衛生推進者を中心に、安全衛生のための注意喚起やヒヤリ・ハット事案の検証、危険予知トレーニング等を実施した。

### (2) 経営改善等への取組

令和5年度から令和8年度までの4年間の目標と方策を定めた「(株)滋賀食肉市場中期計画」に基づき、自律的経営の実現、サービス・質の向上に向け、取扱頭数や新たな買参人の確保と業務の効率化や経費節減に努めた。

と畜解体頭数、せり上場頭数、部分肉加工件数、いずれも令和5年度より増加し、枝肉相場が比較的堅調に推移したことにより、10期連続で単年度黒字を達成した。

と畜頭数	9,404頭
せり上場頭数	3,719頭
部分肉加工頭数	1,324.5頭

# 損 益 計 算 書

自 令和 6 年 4 月 1 日

至 令和 7 年 3 月 31 日

(単位 円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較	備 考
<b>1 売 上 高</b>				
受託販売手数料	304,829,591	299,261,681	5,567,910	
買付品売上高	2,333,089	2,050,777	282,312	
と畜解体料	86,927,232	85,993,733	933,499	
受取冷蔵保管料	15,209,880	14,958,625	251,255	
自家割手数料	20,198,200	19,451,700	746,500	
加工手数料	63,903,190	60,968,064	2,935,126	
売上高計 (A)	493,401,182	482,684,580	10,716,602	
<b>2 売 上 原 価</b>				
買付品売上原価	2,333,089	2,328,211	4,878	
売上原価計 (B)	2,333,089	2,328,211	4,878	
<b>3 売 上 総 利 益 (C)=(A)-(B)</b>	<b>491,068,093</b>	<b>480,356,369</b>	<b>10,711,724</b>	
<b>4 販 売 費 お よ び 一 般 管 理 費</b>				
施設使用料	75,013,189	57,419,828	17,593,361	
出荷奨励金	103,106,210	102,667,615	438,595	
人件費	196,161,641	182,330,847	13,830,794	
その他管理費	99,150,494	91,660,750	7,489,744	
販売費および一般管理費計 (D)	473,431,534	434,079,040	39,352,494	
<b>5 営 業 利 益 (E)=(C)-(D)</b>	<b>17,636,559</b>	<b>46,277,329</b>	△ <b>28,640,770</b>	
<b>6 営 業 外 収 益</b>				
受取利息	180,232	3,827	176,405	
受取配当金	2,500	2,500	-	
受取補助金等	5,589,464	12,369,620	△ 6,780,156	
雑収入	8,207,496	7,905,373	302,123	
営業外収益計 (F)	13,979,692	20,281,320	△ 6,301,628	
<b>7 営 業 外 費 用</b>				
支払利息	674,694	330,923	343,771	
貸倒損失	3,298,099	-	3,298,099	
雑損失	2	2	-	
営業外費用計 (G)	3,972,795	330,925	3,641,870	
<b>8 経 常 利 益</b>	<b>27,643,456</b>	<b>66,227,724</b>	△ <b>38,584,268</b>	
(H)=(E)+(F)-(G)				
<b>9 税 引 前 当 期 純 利 益</b> (I)	<b>27,643,456</b>	<b>66,227,724</b>	△ <b>38,584,268</b>	
<b>10 法 人 税 等</b> (J)	<b>5,729,109</b>	<b>21,903,000</b>	△ <b>16,173,891</b>	
<b>11 当 期 純 利 益 (K)=(I)-(J)</b>	<b>21,914,347</b>	<b>44,324,724</b>	△ <b>22,410,377</b>	

# 貸 借 対 照 表

令和 7 年 3 月 31 日現在

(単位 円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較
<b>I 資産の部</b>			
1 流動資産			
現金預金	183,706,220	278,285,890	△ 94,579,670
売掛金	156,677,444	182,569,423	△ 25,891,979
未収入金	29,527,841	26,159,874	3,367,967
未収収益	6,319,219	10,542,164	△ 4,222,945
立替金	1,427,910	15,980	1,411,930
仮払費用	14,700	45,780	△ 31,080
前払倒引当金	135,342	272,602	△ 137,260
貸倒引当金	△ 600,000	△ 500,000	△ 100,000
流動資産合計	377,208,676	497,391,713	△ 120,183,037
2 固定資産			
(1) 有形固定資産			
建物付属設備	—	1	△ 1
構築物	328,918	369,155	△ 40,237
車両運搬具	1	1	—
工具・器具及び備品	—	1	△ 1
有形固定資産合計	328,919	369,158	△ 40,239
(2) 投資その他資産			
出資金	100,000	100,000	—
長期前払費用	483,992	605,000	△ 121,008
開設者預託保証金	8,973,832	8,973,832	—
保証金	300,000	300,000	—
投資その他資産合計	9,857,824	9,978,832	△ 121,008
固定資産合計	10,186,743	10,347,990	△ 161,247
資産合計	387,395,419	507,739,703	△ 120,344,284
<b>II 負債の部</b>			
1 流動負債			
受託販売未払金	141,448,094	200,532,190	△ 59,084,096
短期借入金	120,000,000	164,476,313	△ 44,476,313
施設未払費用	43,759,060	68,292,377	△ 24,533,317
未払費用	28,116,404	27,704,364	412,040
未払法人税等	92,800	16,757,400	△ 16,664,600
未払消費税	5,784,500	5,084,300	700,200
預り金	11,249,370	12,853,915	△ 1,604,545
流動負債合計	350,450,228	495,700,859	△ 145,250,631
2 固定負債			
長期借入金	15,992,000	20,000,000	△ 4,008,000
受取保証金	80,330,000	73,330,000	7,000,000
固定負債合計	96,322,000	93,330,000	2,992,000
負債合計	446,772,228	589,030,859	△ 142,258,631
<b>III 純資産の部</b>			
1 資本金			
資本金	44,070,000	44,070,000	—
資本金合計	44,070,000	44,070,000	—
2 利益剰余金			
繰越利益剰余金	△ 103,446,809	△ 125,361,156	21,914,347
(うち当期純利益)	(21,914,347)	(44,324,724)	(△ 22,410,377)
利益剰余金合計	△ 103,446,809	△ 125,361,156	21,914,347
純資産合計	△ 59,376,809	△ 81,291,156	21,914,347
負債・純資産合計	387,395,419	507,739,703	△ 120,344,284

# 令和7年度事業計画

株式会社 滋賀食肉市場

## 1 基本方針

「食肉の効率的・衛生的な加工処理を推進し、安全でおいしい食肉を顧客に届けるとともに、近江牛ブランドの更なる発展に寄与する。」を経営理念において、安全・安心を基本としながら、と畜・解体処理、枝肉等の受託販売および冷蔵保管、さらには部分肉の受託加工等の事業を円滑に進める。

また、県や関係団体等で構成される「滋賀食肉センターあり方検討協議会」における議論に積極的に参画していく。

## 2 事業計画

### (1) 経営改善等への取組

10期連続の単年度黒字を計上しているものの、依然として多額の累積債務を抱え債務超過の状態であり、厳しい経営環境にあることから、「(株)滋賀食肉市場中期計画」(計画期間：令和5年度から令和8年度まで)に基づき、費用負担の適正化のもと、収益を確保し、安定した自律的経営の実現に向けた取組を進める。

### (2) 安全対策の充実

#### ア 食肉の安全・安心の確保

食品安全マネジメントシステムによる衛生管理を徹底し、安全・安心な食肉を顧客に提供するとともに、食肉の安全性の確保や品質の向上に向けた取組を一層強化する。

#### イ 労働安全衛生の充実

安全衛生推進者を中心に、業務の中でのヒヤリ・ハット事案の内部検証や改善点などを議論し、職場に潜む危険因子を除去し、労働災害の未然防止を図る。

#### ウ 知識・技術の向上

社内における研修機会を確保し、と畜業務の知識や技術の共有を行うなど社員のスキルアップを図るとともに、専門的な資格や技術の取得機会を計画的に確保するなど、様々な知識と技術の底上げを図る。

# 収 支 見 込

自 令和 7 年 4 月 1 日

至 令和 8 年 3 月 31 日

(単位 千円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較	備 考
<b>1 売 上 高</b>				
受託販売手数料	281,339	277,748		3,591
と畜解体料	76,566	76,902	△	336
受取冷蔵保管料	13,544	13,248		296
自家割手数料	16,302	16,731	△	429
加工手数料	50,189	50,189		-
売上高計 (A)	437,940	434,818		3,122
<b>2 販売費および一般管理費</b>				
施設使用料	61,549	60,425		1,124
出荷奨励金	103,938	105,206	△	1,268
人件費	188,844	183,429		5,415
その他管理費	81,875	81,441		434
販売費および一般管理費計 (B)	436,206	430,501		5,705
<b>3 営業利益(C)=(A)-(B)</b>	<b>1,734</b>	<b>4,317</b>	<b>△</b>	<b>2,583</b>
<b>4 営業外収益</b>				
受取補助金等	12,557	12,434		123
雑収入	7,306	7,305		1
営業外収益計 (D)	19,863	19,739		124
<b>5 営業外費用</b>				
支払利息	350	350		-
営業外費用計 (E)	350	350		-
<b>6 経常利益</b>	<b>21,247</b>	<b>23,706</b>	<b>△</b>	<b>2,459</b>
(F)=(C)+(D)-(E)				
<b>7 税引前当期純利益 (G)</b>	<b>21,247</b>	<b>23,706</b>	<b>△</b>	<b>2,459</b>
<b>8 法人税等 (H)</b>	<b>3,579</b>	<b>3,993</b>	<b>△</b>	<b>414</b>
<b>9 当期純利益(I)=(G)-(H)</b>	<b>17,668</b>	<b>19,713</b>	<b>△</b>	<b>2,045</b>

# 令和7年度 出資法人経営評価表

(別紙3・株式会社用)

法人名	株式会社滋賀食肉市場
-----	------------

## 1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

① 役員の状況		R5年度	R6年度	R5→R6増減	R7年度			
取締役総数		10	9	△ 1	9			
うち県職員（特別職を含む。）				0				
うち県退職職員（OB）		2	1	△ 1	1			
うち常勤取締役		2	1	△ 1	1			
うち県職員（特別職を含む。）				0				
うち県退職職員（OB）		2	1	△ 1	1			
監査役総数		2	2	0	2			
うち県職員（特別職を含む。）				0				
うち県退職職員（OB）				0				
うち常勤監査役				0				
うち県職員（特別職を含む。）				0				
うち県退職職員（OB）				0				
報酬額・年齢				0.0				
常勤役員の平均年齢		64		△ 64				
常勤役員の平均報酬（年額）（千円）		5,412		△ 5,412				
役員の報酬総額（年額）（千円）		10,825		△ 10,825				
② 職員の状況		R5年度	R6年度	R5→R6増減	R7年度			
職員総数		36	37	1	38			
常勤職員		28	29	1	31			
プロパー職員		23	25	2	27			
うち県退職職員（OB）				0				
県等からの派遣職員				0				
うち県派遣職員				0				
臨時・嘱託職員		5	4	△ 1	4			
うち県退職職員（OB）		1	2	1	2			
非常勤職員		8	8	0	7			
うち県派遣職員				0				
うち県退職職員（OB）				0				
プロパー職員の平均年齢		43.2	40.4	△ 2.8	42.0			
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）		4,578	4,949	371	5,350			
職員の給与総額（年額）（千円）		144,356	159,984	15,628	168,000			
プロパー職員の年代別職員数		10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(令和7年度当初実数)			6	5	8	8		27

## 2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項		目	R5年度	R6年度	R5→R6増減	R7年度	備考(R7内訳)
県からの 年間 収入額	補助金	事業費補助金			0		
		運営費補助金	12,370	5,589	△ 6,781	0	
	委託料			0			
	その他			0			
	補助金等合計			12,370	5,589	△ 6,781	0
年度末 残高	県からの借入金		44,476	0	△ 44,476		
	県からの損失補償・債務保証				0		
短期貸付金の金額（期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの）			300,000	220,000	△ 80,000		

### 3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			R4	R5	R6		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。 ----- 中期経営計画のみ策定している。 ----- 年度目標のみ策定している。 ----- 策定していない。	○	○	○	県内食肉の生産流通の拠点として、HACCPによる衛生管理を行い、ISO22000の認証を取得し、衛生的で安定した品質確保と向上に努めている。 近江牛の海外輸出に対応するため、現在7カ国・地域の施設認定を受け、利用者の要望に対応し、近江牛のブランドの維持・発展に向けて取り組んでいる。 令和6年度の牛と畜頭数は9,404頭で、前期から109頭(1.2%)増加、せり上場頭数は、3,719頭で92頭(2.5%)増加、部分肉加工頭数は、1,324.5頭で65.5頭(5.2%)増加し、中期計画の見込み数を大きく上回っている。	安全・安心な食肉の消費者への安定的な提供という社会的要請に基づき、適正な業務運営に努めている。 令和5年6月に策定した、(株)滋賀食肉市場の中期計画に基づき、自律的経営に向けた取組を進める必要がある。
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。 ----- 社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。 ----- 社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。	○	○	○		
	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。 ----- 活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。 ----- 活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。 ----- 活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。 ----- 活動について成果目標を定めていない。	○	○	○		
	住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。 ----- ニーズを把握するための手段を講じている。 ----- 具体的な取組はしていない。	○	○	○		
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。 ----- 管理費比率が前期に比べ減少した。 ----- 管理費比率が前期に比べ増加した。 ----- 管理費比率が2期連続で増加した。	○	○	○	経営の効率化に努めているが、過去の食肉公社への施設使用料未払金の支払い、全農・家畜商協あて多額の団体奨励金の費用負担、部分肉加工の特殊作業による人材不足による委託経費が課題となっている。 物価の上昇に伴う資材費等の高騰や従業員の給与アップ、受託品の事故損による補償金の増加により管理費は増加したものの、貸倒損失など管理費以外の経費がそれ以上に増加したことで、管理費比率は減少した。	令和6年度においては、牛と畜頭数が前年度比で増加し、と畜解体料、受託販売手数料の売上が増加し、黒字となったが、引き続き効率化に努める必要がある。
	経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。 ----- 経常収益が、当期は経常費用を上回った。 ----- 経常収益が、当期は経常費用を下回った。 ----- 経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。	○	○	○		
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。 ----- 2期連続で改善した。 ----- 前期に比べ改善した。 ----- 前期に比べ悪化した。 ----- 2期連続で悪化した。	○	○	○	10期連続で利益を計上することができたが、開業当初からの多額の累積債務の解消まで至っていない。財務状況は各指標とも改善方向にあり、流動比率は2期連続100%を上回ったものの、取引形態により日常の資金繰りは厳しい状況が続いている。 また、原因不明の事故損の保証金を全額カバーできる共済制度などを制度化する必要がある。 今後、将来を見据えた持続可能な経営基盤を確保するため、利用単価や費用負担の見直しが必要であり、県のあり方検討会において、再検討を強く要請するなど自律的経営の実現に取り組む。	10期連続で単年度黒字を計上したものの、依然として、大幅な債務超過の状態は続いている。 黒字決算が続いたことで、手持ち資金は一定確保しているが、資金需要を賅える水準には至らず、支払い能力は依然として極めて厳しい状況である。
	当期純利益の状況	2期連続で増加した。 ----- 前期に比べ増加した。 ----- 前期に比べ減少した。 ----- 2期連続で減少した。	○	○	○		
	累積欠損金の状況	当期末において累積欠損金はない。 ----- 累積欠損金は、2期連続で減少した。 ----- 累積欠損金は、前期に比べ減少した。 ----- 累積欠損金は、前期に比べ増加した。 ----- 累積欠損金は、2期連続で増加した。	○	○	○		
	短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。 ----- 流動比率は、当期は100%以上であった。 ----- 流動比率は、当期は100%未満であった。 ----- 流動比率は、2期連続で100%未満であった。	○	○	○		
	借入金依存率の状況	当期末において借入金はない。 ----- 2期連続で低下した。 ----- 前期に比べ低下した。 ----- 前期に比べ上昇した。 ----- 2期連続で上昇した。	○	○	○		

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見	
			R4	R5	R6			
自立性	知事・副知事の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない	○	○	○	知事・副知事が法人の代表者に就任していない。	知事・副知事が法人の代表者に就任していない。	
		知事・副知事が法人の代表者へ就任している						
	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない	○	○	○	令和5年度末に、食肉衛生に関する専門的知識と経験を有する常勤取締役が退任したため、新たに食肉衛生に関する専門知識と経験を有する県退職職員1名が就任した。	法人の組織体制強化が図られるよう、引き続き必要な支援を行うとともに、自立的経営に向けた取組を促す。	
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。						
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない	○					
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。						
県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。			○	県からの補助金は令和5年度から250万円の減額、短期無利子貸付金は8千万円の減額となった。さらに、平成16年度から平成18年度に借り入れた新会社移行時の準備金約4,400万円(全額)を県へ返済した。 牛と畜頭数、せり上場頭数および部分肉加工件数は令和5年度より増加し、利益を計上することができ、10期連続で黒字決算となった。			10期連続の単年度黒字を計上し、一定の経営改善を図られたため、前年度と比較して短期貸付金を8千万円削減するとともに、長期貸付金を全額回収した。 今後も黒字決算を継続し、資金残高の増加を図ることが必要である。
	経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。		○					
短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	当期間中において県の短期貸付けはない			○				
	県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。		○					
損失補償の状況	当期末において県の損失補償・債務保証はない	○	○	○				
	県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。							
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。				出資法人等の経営状況等に関する資料として貸借対照表等の計算書類について、県農政水産部から県議会に報告されているとともに、県民情報室において閲覧に供されているところである。	県が資本金の約4割を出資しており、また県からの支援を受けている法人であることから、県民情報室において財務諸表等が閲覧に供される等、情報公開は進められている。 なお、県の出資が資本金の2分の1に達していないことから、情報公開規程および文書管理規程を設けていない。	
		規程を設けていない。	○	○	○			
		規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。	○	○	○			
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。	○	○	○			
		不特定の者に対し情報公開を行っていない。						
	文書管理規程の整備状況	規程を整備している。						
		規程を設けていない。						
文書管理の実施状況	情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っている。		○	○				
	情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っていない。							
会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。	○	○	○				
業務監査の実施状況	会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。							
	業務監査を実施している。	○	○	○				
		業務監査を実施していない。						

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応	
事業に関する事項	<p>当社の経営状況は、県内の肉用牛の飼育状況および牛枝肉相場の動向に大きく左右されるが、県内食肉流通の拠点として、県内生産された肉用牛を中心にと畜頭数を確保するとともに、せり上場頭数および新規買参人の確保に尽力してきたことにより、令和6年度も前年度から増加し、と畜解体頭数、せり上場頭数は過去最高となった。</p> <p>ただ、繁忙時期は施設収容能力の限界に達しており、これ以上の取扱頭数を拡大しつつ安全安心な枝肉生産は困難と思われる。現在、冷蔵保管施設等の機能向上の取組が始まったが、近江牛の枝肉および部分肉の品質確保のため、早期に実現することが必要である。その他、枝肉に異臭が発生する事故の原因究明と早急な対策が必要である。</p> <p>また、品質向上維持に努め製品への信頼確保を図るため、人材不足の中、待遇改善により優秀な人材の確保と育成に力を入れる必要がある。</p>	<p>安全安心な食肉を安定的に供給するため、滋賀食肉センターにおける、と畜解体業務や卸売業務を適切に行っていると評価できる。</p> <p>将来にわたって安全で安心な食肉を安定的に供給できるように、また近江牛振興を図っていくことができるように、必要な支援を行っていく。</p>	
財務に関する事項	<p>と畜頭数、せり上場頭数および部分肉加工件数は、令和3年度の新型コロナの影響による減少を除き、いずれも増加傾向である上に、枝肉相場が比較的堅調に推移したことにより、10期連続で最終利益を計上したが、原因不明の枝肉の異臭問題は、今後の財務状況に大きく影響することが考えられるため、早期に解決する必要がある。</p>	<p>10年連続で単年度黒字を計上したことは評価できるが、依然として債務超過の状況であることから、資金調達に課題があり、県からの短期貸付がなければ経営継続が不可能な状況が継続している。</p> <p>と畜頭数の確保とともに収益の確保と経費の見直しなど経営改善を進めることにより、着実に財務状況を改善させる必要がある。</p>	
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	<p>自律的経営を目指した取扱頭数の確保と品質の維持向上を図るため策定した「(株)滋賀食肉市場中期計画」(計画期間:令和5年度から令和8年度まで)の2年目となる令和6年度は、目標と畜頭数を約1,000頭、営業利益は約1,300万円上回ることができたが、年末にかけての繁忙期には施設収容能力の限界に達して枝肉のムレ等が発生するため、関係者の利害関係が絡む中、施設の収容能力に合わせて、厳格な受け入れ頭数の調整を実施する必要がある。</p> <p>食肉センターのあり方検討については、引き続き議論に参加していく。</p>	<p>これまでから経営の健全化に向けて、と畜頭数の確保など、さまざまな取組を行っているところであり、今後も令和5年6月に策定された中期計画に基づいて経営健全化に取り組む必要がある。</p> <p>滋賀食肉センターのあり方検討については、同センターの抱える課題を踏まえて、関係者との合意形成および見直しを行っていく必要がある。</p>	
	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況		
	<p>「(株)滋賀食肉市場中期計画」に基づき、自律的経営の実現、サービス・質の向上に向け、取扱頭数の適正な確保と業務の効率化、経費削減に努めた。</p> <p>滋賀食肉センターのあり方について、県や有識者等との意見交換を行った。</p>	<p>中期計画に基づき、引き続き収益の確保や経費の削減等の収支改善に向けた取組を進める必要がある。</p> <p>組織・機能統合に向けた法務面、財務面および人事組織面等での課題の整理、実現可能性等の検討を行うとともに、第3回あり方検討協議会開催に向けた関係者との対話を進めた。</p>	
	実施計画に定める目標	実績	実施計画に定める目標
<p>①次期中期経営計画に基づく取組の実施。</p> <p>②債務超過額の削減を行う。 令和5年度～令和8年度の各年度において、対前年比△15%</p>	<p>①中期計画に基づき経営改善等への取組を実施し、10期連続で単年度黒字を達成した。</p> <p>②10期連続の単年度黒字を達成し、債務超過額を削減した。 &lt;債務超過額&gt; 令和5年度末 81,291千円 令和6年度末 59,377千円 対前年比 △27.0%</p>	<p>滋賀食肉センターのあり方について関係者との合意形成、見直し準備、実施。</p>	<p>組織・機能統合に向けた法務面、財務面および人事組織面等での課題の整理、実現可能性等の検討を行うとともに、第3回あり方検討協議会開催に向けた関係者との対話を進めた。</p>
総合所見	<p>10期連続で黒字を達成したが、依然として債務超過の状況にあり、引き続き緊張感をもって経営改善を図っていく必要がある。</p> <p>当社の経営は、畜産農家の飼育頭数や枝肉相場等の外的要因に大きく左右されることから、これらの取扱量維持拡大に向けた取り組みが必要である。合わせて近江牛としての品質の維持向上は不可欠であり、農家の飼育方法はもとより、当社としてはHACCPに基づいた衛生管理を徹底するとともに、優秀な人材の確保と後継者の育成に努め、あわせて関係機関との連携により施設能力の拡大・更新に向けた取り組みが必要である。</p> <p>また、食肉だけでなく内臓肉等を含めた流通および施設の管理のあり方をふまえた体制の検討が早急に求められる。</p>	<p>自助努力により経営改善すべき部分についてはより一層の改善を求めつつ、公的支援が必要な部分については引き続き県として支援を行っていくという方針を維持する。</p> <p>将来にわたって、安全安心な食肉の安定的な供給、近江牛ブランドの更なる発展への寄与、公平・公正かつ効率的で持続可能な運営ができるセンターとしていくため、センター関係者等を構成員とする「滋賀食肉センターあり方検討協議会」において関係者との対話を進めていく。</p>	

## 【参考資料】

### 財務諸表等へのリンク

滋賀食肉センターホームページへのリンク

<https://shiga-shokuniku.or.jp/>

### ※行政経営方針実施計画(2023年度～2026年度)

#### 19 公益財団法人滋賀食肉公社 / 20 株式会社滋賀食肉市場【担当部署名：農政水産部畜産課】

基本的な考え方 (現状認識・今後の方向性)	公益財団法人滋賀食肉公社は、滋賀食肉センターの事業実施主体として施設整備および管理運営等の業務を担い、株式会社滋賀食肉市場は、業務運営主体として、施設を使用して、と畜解体業務、卸売業務等を行っている。 滋賀食肉センターは、本県唯一のと畜場、食肉地方卸売市場として、近江牛をはじめとした県内産肉用牛の流通、生産振興のために必要な施設であり、本県畜産業の振興、安全安心な食肉の安定供給、公衆衛生の向上という公益性を持った役割を果たしている。 設備運営形態等、センター全体のあり方について抜本的な検討をしなければならない時期を迎えているとの認識のもと、現在、センターの抱える課題を踏まえて、「滋賀食肉センターのあり方」についての検討を行っており、今後、関係者との合意形成および見直しを行っていく。					
	具体的取組内容	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
1 滋賀食肉センターのあり方検討【県、公社、市場】 滋賀食肉センターの抱える課題を踏まえて、滋賀食肉センターのあり方について検討する。	県としての考え方 とりまとめ	協議体を設置し関係者等と議論、合意形成 合意を踏まえた見直し準備、実施				○滋賀食肉センターのあり方について関係者との合意形成、見直し準備、実施。  ○次期中期経営計画に基づく取組の実施。【公社、市場】
2 次期中期経営計画の策定・取組【県、公社、市場】 各法人において次期中期経営計画に基づく経営改善に取り組む。	各法人において 次期中期経営計画策定	取組の実施 外部有識者による経営評価会議の開催、意見聴取				○累積欠損金の削減を行う。【公社】 令和4年度(2022年度)末 839,678千円 →令和8年度(2026年度)末 634,726千円 (△204,952千円)  ○債務超過額の削減を行う。【市場】 令和5年度～令和8年度(2023年度～2026年度)の各年度において、対前年△15%  ○損失補償付債務残高の削減を行う。【公社】 令和4年度(2022年度)末 1,538,379千円 →令和8年度(2026年度)末 1,075,989千円 (△462,390千円)
備考	【公社】「県による損失補償がある」、「県からの長期貸付けがある」、「累積欠損金がある」、「法人の代表者に副知事が就任している」 【市場】「県からの短期貸付けがある」、「県からの長期貸付けがある」、「債務超過である」 ※令和5年(2023年)3月時点					